

一般会計予算決算常任委員会記録

平成 2 7 年 9 月 9 日

【開催日】 平成27年9月9日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時20分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	岡山 明	議員	山田 伸幸
----	------	----	-------

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
総務課主幹	幡生 隆太郎	総務課主査兼広報係長	矢野 徹
総務課法制係長	野村 豪	総務課危機管理室長	大下 賢二
税務課長	古谷 昌章	税務課主幹	藤山 雅之
税務課主査兼収納係長	藤上 尚美	税務課主査兼市民税係長	銭谷 憲典
税務課主査兼固定資産税係長	藤本 義忠	債権特別対策室長	保永 彰
債権特別対策室長補佐	喜久田 浩	地籍調査課長	伊藤 敦
地籍調査課調査係長	畑中 徳行	総合政策部長	芳司 修重
総合政策部次長兼企画課長	川地 諭	企画課主査	河田 圭司
企画課企画係長	杉山 洋子	企画課行革推進係長	別府 隆行
財政課長	篠原 正裕	財政課主査兼財政係長	山本 玄
情報管理課長	山根 正幸	情報管理課主幹	柏村 照美
情報管理課統計係長	岩壁 寿恵	市民生活部長	小野 信
市民生活部次長兼環境課長	佐久間 昌彦	市民課長	山根 和美
市民課戸籍係長	森山 まゆみ	市民課住民係長	光井 誠司
協働推進課長	桶谷 一博	協働推進課主幹	石田 恵子

協働推進課市民交流係長	増 富 久 之	人権・男女共同参画室長	岩 佐 清 彦
人権・男女共同参画室主査	亀 田 由紀枝	生活安全課長	井 本 雅 友
生活安全課課長補佐	吉 田 悦 弘	生活安全課主査	亀 崎 芳 江
健康福祉部長	河 合 久 雄	健康福祉部次長兼社会福祉課長	岩 本 良 治
高齢福祉課長	吉 岡 忠 司	高齢福祉課主幹	塚 本 晃 子
高齢福祉課技監	尾 山 貴 子	高齢福祉課主査	坂 根 良太郎
高齢福祉課主査	河 上 雄 治	ねんりんピック推進室室長補佐	麻 野 秀 明
障害福祉課長	兼 本 裕 子	障害福祉課主査	岡 村 敦 子
社会福祉課主幹	深 井 篤	社会福祉課課長補佐	渡 部 勝 也
社会福祉課主査	吉 村 匡 史	こども福祉課長	川 崎 浩 美
こども福祉課主幹	河 口 修 司	こども福祉課子育て支援係長	三 藤 恵 子
こども福祉課保育係長	山 田 寿実子	健康増進課長	山 根 愛 子
健康増進課課長補佐	河 野 静 恵	健康増進課課長補佐	木 本 順 二
健康増進課主査	石 井 尚 子	産業振興部長	姫 井 昌
産業振興部次長兼農林水産課長	多 田 敏 明	商工労働課長	白 石 俊 之
商工労働課主査	山 本 修 一	商工労働課主任	原 田 貴 順
観光課観光振興係長	安 藤 知 恵	農林水産課技監	河 田 誠
農林水産課主査	中 村 景 二	農林水産課主査	湯 浅 隆
農林水産課農林係長	森 山 喜 久	建設部長	佐 村 良 文
土木課長	榎 坂 昌 歳	土木課技監	中 本 勝 裕
土木課主査	井 上 岳 宏	土木課主査	泉 本 憲 之
土木課道路整備係長	金 田 健	都市計画課長	森 一 哉
都市計画課課長補佐	渡 邊 俊 浩	都市計画課主査	高 橋 雅 彦
建築住宅課長	中 森 達 一	建築住宅課主幹	平 中 孝 志
建築住宅課主査	森 重 豊 浩	建築住宅課住宅管理係長	熊 野 貴 史
成長戦略室長	大 田 宏	成長戦略室副室長	大 谷 剛 士
文化会館長	西 田 実	文化会館主査	舩 林 康 則
市民館長	金 子 雅 宏	成長戦略室主幹	川 崎 信 宏
監理室長	谷 岡 信 昭	監理室技監	中 本 勝 裕
選挙管理委員会事務局長	藤 村 安 彦	監査委員事務局長	沼 口 宏
公平委員会事務局長	岩 崎 秀 司	農業委員会事務局長	阿 武 恒 美
農業委員会事務局主任	村 長 康 宣		

【事務局出席者】

局 長	古 川 博 三	局 次 長	清 水 保
-----	---------	-------	-------

【審査事項】

- 1 議案第67号 平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前9時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは、委員会を開会します。2款総務費の審査対象事業9番について、執行部の説明を求めます。

大田総務部次長兼総務課長 それでは、審査資料の27ページ、9番の市誕生10周年記念事業について説明します。この事業は本年3月22日に市制施行10周年を迎えたことから、その日を挟む1月から12月までの1年間を事業期間として、記念事業を実施しているものです。それでは、28ページ、2の事業の趣旨のとおり、本年3月22日を市制施行10周年の節目とし、将来に向かって市民が一体となり、躍動感あふれるまちづくりにつながる仕掛けとなる事業を展開してきました。3の推進体制として、市の幹部職員による庁内推進会議、市民団体や公募市民で構成する実行委員会、そして若者中心で構成するユース会議、これら3つの組織が連携を取りながら、事業を展開してきました。4の26年度の主な事業として、3月22日、文化会館において市民ふれあいの集いを開催し、記念式典、実行委員会主催事業、ユース会議主催事業、写真展などを行い、約1,000人の参加者がありました。また、市民主催事業としては、実行委員会でプレゼンテーションにより審査、決定した竜王山公園さくら祭り竜王山植樹祭として、卒業を控えた本山、赤崎小の児童51人の参加により本年3月に植樹祭などが実施されました。その他、29ページのとおり、シンボルマーク、テーマメッセージの募集、決定、10周年記念市勢要覧の作成、広報10周年記念誌の発行などを行っており、事業推進に当たっては、既存事業を含めて明確な計画を示し、真に旧両市町の一体化に資するものとなるように配慮することに心掛け、目標どおりに事業を展開しました。今後も本年12月までが事業期間となりますが、市主催事業、市民主催事業、協賛事業を計画どおりに展開していきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑を受けます。

吉永美子委員 大変準備が御苦労だったと思います。お疲れさまでした。努力されたことは大変認めているんですけど、28ページの市民ふれあいの

集いの中、アとイというところで参加していたんですが、かなり少なく、本当に寂しい思いっていうか、この午前の部は何人ぐらい来られて、団体への呼び掛けはどのようにされたのか。立ち見が出るぐらいかなと思っていたので、努力された頑張りが響かなかったのは残念だったろうと思うんですけど。

大田総務部次長兼総務課長 吉永議員が言われたように、実際に午前中、見た感じ少なかったかなとは思いますが。呼び掛けについては広報、フェイスブック、ホームページ、それとFMきらら、その中でもPRをしました。参加人数はトータルして1,000人ということですが、午前中は若干入りが少なかったかなと感じています。

幡生総務課主幹 補足します。広報紙は、3月1日号、15日号でそれぞれ出しましたし、チラシも作成をして、各公共機関等には配布したところですよ。それから、特に実行委員会は20人いますけれども、団体としては18団体ですので、その団体には特にチラシを持って行って、参加していただくように呼びかけてもらいたいということをお願いをしました。それから、午後からはユース会議のイベントがあったんですけど、ユース会議で、こちらは学校のほうですね。学校は、3年生が卒業しているという関係もありましたので、高校の1、2年、おおむね1,000人ぐらいですけど、チラシを個別に配布したり、様々な広報活動を行ったところですよ。ですが、委員言われるような結果になったと思いますが、そうであっても、午後からのユース会議の方の保護者も「ぜひ午前中から行ってみよう」とかいう方もいましたので、少ない中でもそれなりにできたんじゃないかなと思っています。

吉永美子委員 何人参加されたかはつかんでいないというところで、苦しい答弁になってましたね。団体に声を掛けられたということですけど、シンガーソングライターが来られての記念講演ということで、こんなに少なくて申し訳ないなって思ったのが実感だったので、団体に何人ぐらいは出していただきたいとか、そういう声掛けまでされなかったんでしょうか。

幡生総務課主幹 いわゆる動員はしていません。

下瀬俊夫委員 数を言ってよ。午前中と午後の数。

幡生総務課主幹 松本隆博さんの記念講演は、入場整理券を配布しています。
それで約400人は来られたということです。

下瀬俊夫委員 参加者約1,000人って書いてるでしょう。だったら、午前中400人、午後何人ってきちんと教えてくださいよ。

大田総務部次長兼総務課長 全体で1,000人と記載していますが、これはホールの中だけではなく、周りでいろいろとやっていましたが、その人数も含まれています。午前、午後、ホールの中に何人いたかというのは、はっきりとは数字はつかんでいません。確かに式典は人数が少なかったんですが、松本隆博さんの講演、そのときはかなり会場はいっぱいとはまではいかないですけど、6割から7割ぐらい席は埋まってたと感じています。

下瀬俊夫委員 今回の事業の意図が市民の一体感の醸成、躍動感あふれるまちづくりと掲げてるわけでしょ。だったら、こういう状況について、一見、1,000人って書いてあるから、何か物すごく人が集まったような印象を受けるんだけど、実際は会場がらがらという状況で、本当に一体感の醸成が意図するような結果になったのかどうかという、きちんとした総括はされてるんですか。

幡生総務課主幹 今、事業期間中ということもあります。12月になって事業が終わって、その辺も整理して、また実行委員会などで説明をすることになると思います。ただ、今回、3つの団体、庁内推進会議、実行委員会、それからユース会議ということで進めていったわけですが、それぞれの会では非常に活発な意見も出されて、かんかんがくがく議論もされて事業をしていった。特にユース会議は、両商工会議所、青年会議所、それから高校生も4つの高校から出て、大学からも出ていただいて、市の職員も出て、12回に及ぶ会議を開いて3月22日に何かやっていこう、盛り上げていこうということで、非常に一致団結して協力をしてやっていった姿もありましたので、次代を担う子供たちも、若者も、そういう形でやっていったってということなので、一体感の醸成にはこの事業はかなり効果があったんじゃないかなと思っています。

中村総務部長 この3月に行った市民ふれあいの集い、この参加者については、私どもの不徳のいたすところと言いますか、非常に反省しておるところです。御指摘のとおり、出演者、特に講演をお願いした松本さん、それ

から地元出身のK R Yの中村アナウンサー、大変申し訳なく思っているというところが正直なところですよ。ただ、本市の場合、市長の考え方もあるんですが、市民主体のまちづくりということを進めてきました。ということで、あくまでも市民の自主性に委ねるということで、いわゆる大々的な動員は控えたところですよ。各団体には今説明したようにお願いする形で、整理券、これも何枚かまとめて配って、お誘いしたところですよ。その結果が3月だったということで、企画運営に当たっては反省し、もっと検討すべきところを検討していきたいと思っています。ということですが、今まだ事業期間中ですよ。これから10月、11月にかけて、行事が目白押し、毎週のように行事があるという状況が続きますので、皆さん方にもどうか盛り上げていただくようお願いをするところですよ。今回の3月の市民ふれあいの集い、この参加者については本当に申し訳なく思っています。

下瀬俊夫委員　けちを付けようと思って言っているわけじゃないんですよ。合併10周年、10年たったこの今日の状況を見て、例えばいろんな団体が集まって協議をしたとか、あるいはチラシを何枚配ったとか、市民が主体的に関わるようにいろいろやってもらったとかって言いながら、そんな感じはあんまりしないんですよ。いわゆる市民が盛り上がって10周年をお祝いしようという雰囲気じゃないと思っているわけですよ。どこに問題があるのかっていうのは、きちっと行政として分析しなきゃいけない。しょっぱなからこういう状況ですから、当然、それは何が問題かっていうのはきちっとつかんだ上で次の手を打つっていうのが筋だろうと思うんですよ。そういう点がとりあえずやって、結果としてなかなか集まらなかったが、中身は良かったよっていう話じゃなしに、今後どうしたらいいかという具体的な段取りとか、その分析が要るんじゃないかと。それがあんまり聞こえてこないんですよ。だから、きちっとした方向性なり、具体的なものを協議する場があまりないんじゃないかなんかと思ってるんですよ。結果として、市民の一体感が本当に盛り上がって、いろんな行事にどんどん人が集まってくるような状況になっているのか、そこら辺の分析はきちんとされていますか。

中村総務部長　市民の一体感の醸成をこの1年通してどれだけの成果があったかをどういった指標で見るかということについては、非常に難しいものがあるわけですが、行事によっては非常に盛況な行事もあるわけで、11月の人気番組の公開録画あるいは生放送、これらについては申込みが殺到して、抽選が大変という状況になっているわけですよ。その辺り

いろいろな事業を通じて、市民の一体感の醸成に努めていきたいという思いには変わりありません。

杉本保喜委員 ユース会議についてですけれども、高校生、大学生による構成ということですが、この内訳を教えてください。

幡生総務課主幹 ユース会議は全体で20人です。小野田商工会議所青年部から2人、山陽商工会議所青年部から2人、小野田青年会議所から2人、市の40歳未満の若手職員が4人、あと残り10人が高校生と大学生ですが、高校については、小野田高校が3人、小野田工業高等学校が2人、厚狭高校が2人、サビエル高校が2人、山口東京理科大学が1人という構成になっています。

杉本保喜委員 理科大から1名ということですが、これはうちの市の出身者ですか。

幡生総務課主幹 宇部市の出身者です。

伊藤實委員長 はい、いいですか。それでは、この事業についての質疑は終了し、次に2款の138から149ページまで。

吉永美子委員 143ページの防災士育成補助金というところでお聞きします。予算は33万円上がっていたんですが、実績6万円ということで6人分になってしまっているんですけど、なぜこんなに予定よりも減ったのかというのが1点と、それから自主防災組織の長は大体自治会長が務めていると思うんですが、自主防災組織の長が防災士を取っているのか。その現状についてお聞きします。

大下総務課危機管理室長 まず、防災士の件ですけれども、去年は県の防災アドバイザーの養成講座の参加人数が少なかったということもあります。それではいけませんので、私たちも実際に日本防災士機構に市内在住で、26年中に資格を取得された方に手紙を送り、こういう市の補助金の制度がありますということで、しかしながら、「規則にのっとって、市あるいは地区のセーフティーネットワークあるいは地域の自主防災組織に協力していただきます。そのことが条件になります」ということで、そういう資格を取られた方に手紙を送りましたが、なかなか補助金も活用されてないという実態もあります。ということで、去年は6名にとどま

っているということがあります。それから自主防災組織のトップの方が防災士かというのは、数自治会は把握していますけども、数は把握していません。

吉永美子委員 やはり自主防災組織ですので、防災士がその中で何人、長がなっているかっていう実態の把握は当然すべきだと思います。実態を把握して、その中でまだ防災士の資格を取っていただくように進めることが、私は自主防災組織の力を強めるという意味でも必要だと思っていますので、その点については把握して、まだ防災士になっていない自主防災組織の長には、防災士になる必要性を訴えていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

大下総務課危機管理室長 これについては、市としても努力していきたいと思っていますけども、自治会長とお話をさせていただく中で、例えば自治会でも防災部長とか防災担当の長を設けているところがあります。そういう方に防災士を取っていただくほうがふさわしいという考え方の方もいるということだけは理解していただきたいと思います。

吉永美子委員 それは理解しました。ただ、やはり実態を把握していないということがまず問題で、自主防災組織の長なり役員なり、リーダーとなる人がどれだけ防災士としての育成を受けているか、認定されるように努力されているか、実態把握は当たり前であって、それを基に進めていくことによって、今回みたいな予算に対して実績が5分の1にも行かないということにはならないと思いますので、その辺はぜひ努力してください。

下瀬俊夫委員 147ページ、自治会事務費の件ですが、毎回やっているんで、どのように改善が進んでいるのかという点について答弁をお願いします。

桶谷協働推進課長 自治会事務費について、これまでの経緯も含め、説明します。昨年の決算委員会で、自治会の会計で、平成25年度まで自治会の本会計とは別の会計に歳入しているという自治会が68自治会ほどありました。その後の調査等により、確認の取れてない1つの自治会を除いて、残りの自治会については、平成26年度あるいは平成27年度から本会計のほうに歳入をしているという状況です。一方、行政側としては、4月に自治会長宛てに公文書で適正な自治会の事務処理をお願いしたところ。あわせて、その通知文書の中で控除をして振り込むという、

そういったこともきちんと明記しています。また、毎月自治会長宛てに自治会事務費の明細書を送っていますが、その明細書の中においても、連合会費等の控除をして振り込んでいるというのを明記しているところ
です。

下瀬俊夫委員　そういう格好で行政からきちんとするという通達を出すのはいいんですが、問題は68ほど別会計でやられていると。別会計というのがよく分からないんですが、いわゆる自治会長手当を別の会計で持っているという意味ですか。

桶谷協働推進課長　パターンとしては、自治会により、本会計以外にも会計があるようで、アンケート調査をしたときでは、本会計とは別の会計で処理をされているようです。

下瀬俊夫委員　ちょっとその実態がよく分からない。本会計よりも別の会計というのはどういう形、具体的に言ってほしいんです。本来、これが自治会事務費ですから、自治会長が個人的に取ってしまうとか、自分の懐に入れてしまうと人件費になってしまうわけですから、おかしいんじゃないかと。だから、きちんと本会計に入れて、本会計の中で処理する中で自治会から自治会長手当が出されるというんだったら分かるんです。だけど、直接自治会長個人の懐に入ってしまうような仕組みは駄目だということだったんですが、その別会計という意味がよく分からないんです。

桶谷協働推進課長　自治会の本会計とは別の会計と理解をしています。

伊藤實委員長　それ分かるんだけど、この件については下瀬委員が言われるように、前回の委員会でそれを改善するということでいろいろと調査がされたと思うんです。六十何件あったと思うんですが、そのうち全てが改善して正常な本会計に入ることになっているかどうかを言えばいいんじゃない。

桶谷協働推進課長　68自治会のうち、確認の取れてない自治会が1自治会ほどあります。この1自治会は確認が取れてないということで、不適切な処理をされているかどうかの確認がまだ取れてない。ですから、それを除いては、全ての自治会において適正に処理をされていると理解しています。

下瀬俊夫委員 確認が取れていない、その1つの自治会は、自治会連合会の役員のところですか。

桶谷協働推進課長 私が把握している限りは、それではないと理解をしています。

岩本信子委員 自治会に入っているお金の確認の方法ですね。各自治会、決算書を年間1回作っています。決算書だけでいいと思うんですけど、三百何ぼある自治会ですけど、補助金がちゃんと入っているかという確認を取るためには、決算書をきちんと出していただくっていうことをしないと確認は取れないんじゃないかと思うんですけど、そのようなことはされませんか。されるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

桶谷協働推進課長 この補助金事業における事業完了の確認として、各自治会から決算書を提出していただくのが最適だと考えています。

岩本信子委員 「最適だと考えています」って言われたら、やられてないんだってということが分かるんですけど、されますか。来年からでも是非してほしい。いつされますか。

桶谷協働推進課長 平成27年度の決算からを考えています。

杉本保喜委員 私も自治会長2回やった経験があるんですけど、うちの場合は、総会が終わったら、全て自治会内で総会資料の中に決算書が含まれてるわけです。それをもって、市にいわゆる活動報告みたいな形で出してるわけです。私はどこの自治会もそれをやっているとばかり思ってたんですけど、やってないことが明らかになったわけです。そうすると、今、各自治会に対して事務費を補助金として出していることについては、曖昧な形で出しているということで、極めて不適切な格好になるんですが、もう一つ問題は、その不明の1自治会に対して、その後どのように進めているかをお知らせください。

桶谷協働推進課長 前段の質問ですが、少数世帯で構成されている自治会あるいは高齢者等で構成されている自治会等においては、決算書を作成していない自治会もあるように聞いています。そういった自治会については、なるべく決算書等を作っていただくようお願いはしていますが、それ

が無理な場合は、それに代わる手法として、収支決算報告書の様式もこちらで準備して、提出をしていただくということも考えています。それから、後段の質問ですが、確認の取れてない1つの自治会については、随時、自治会長の自宅等を訪問してお願いをしています。正直なところ、自治会長にお会いできてないというところです。

杉本保喜委員 その不明な1自治会の所帯数は、どれぐらいですか。

桶谷協働推進課長 お一人の自治会になります。

吉永美子委員 先ほど収支報告書を提出していただくようにしたいみたいな答弁があったんですけど、市としては収支報告書を提出してもらう方向で自治会連合会と協議をしているというお話が25年度決算認定で出ているんですけど、それから1年たってますが、協議は今までしてこられなかったんでしょうか。もう収支報告書は提出してもらうということになっていますということかと思ったら、「提出してもらう方向で」みたいな言い方をされてますが、自治会連合会と協議はしてこなかったんでしょうか。相手があることだから大変とは思いますが、いかがですか。

桶谷協働推進課長 自治会連合会とは、随時協議を行っているところです。

吉永美子委員 もう1年前のときの対応ですよ。執行部が出された決算認定に対する附帯決議への対応で、市としては収支報告書を提出してもらう方向で自治会連合会と協議をしているということで、だからもう、決算書を出しておられないところ、作成されないところについては収支報告書が提出をされていますとか、されますとかいう答弁かと思えば、「その方向で」みたいに言われるから、どのように協議をされてきたのですかとお聞きしたんです。

桶谷協働推進課長 自治会連合会との協議においては、まず決算書を出していただけたところについては出していただきたいと、そして決算書を作成されてない自治会もあるようですので、そういった自治会については、それに準じたような収支決算報告書の様式を示して、こういった項目ぐらいでどうでしょうかという協議をしているところです。

河野朋子委員 そもそもこの補助金交付要綱にこういった補助金を交付した場合のきちんとした義務があると思うんですけども、これに即してないと

いうことはないんですか。

桶谷協働推進課長 補助金交付要綱については、改正前までは報告義務の条項がありませんでした。この度補助金交付要綱を改正して、報告義務の条項を盛り込んだところです。

河野朋子委員 この度っていうのはいつからですか。

桶谷協働推進課長 平成２７年度分の補助金から適用としています。

河野朋子委員 これまでの補助金交付要綱には一切そういった義務を課してなかったってことで、それがあから自治会に対して強いことが言えなかったの、補助金要綱を作り変えたってことですか。

桶谷協働推進課長 この補助金を交付するよりどころが補助金交付要綱になっていますので、その辺りをきちんと整備して、決算書を求めるという手順を踏んだところです。

岩本信子委員 今、自治会連合会と話し合いをしているって、私はこの自治会連合会とは関係ないと思います。各自治会は、毎月２回もらってますよね。その中で、市のお知らせとして、直接自治会長宛てに決算書を出してください、それから今の自治会補助金要綱、このようになってますので、決算書を出してくださいというふうにして、直接自治会長宛にそちらの課から出せないんですか。

桶谷協働推進課長 平成２７年度分の決算書をお願いするときには、市からの公文書で依頼をする予定としています。

下瀬俊夫委員 ちょっと気になるんですが、これまでの、自治会事務費補助金要綱が義務付けていなかったということですよね。その他一般の補助金について、そういう義務付けがなかったのかどうか分かりませんが、自治会連合会と協議して、自治会連合会の了解の下にやるという話じゃないんでしょう。結局、公金を使うわけですから、公金の補助金のきちんとした要綱として、そういう報告義務を得るというのは、僕は当然だろうと思ってるんです。吉永議員が言ったように、平成２５年の決算でそういう指摘をして、２７年度からそれが入ったというのがよく分からないんです。だから、これまで報告義務がなかったってこと自体が

おかしいんですが、僕は、かなり前からこの問題を指摘してるんです。たしか本会議では、監査委員からきちんとしなければそれは違法だっていう答弁も得ています。それが、なぜこの平成27年度の分からっていうようになってしまったのか。公金を使うんで当然のことなんだという認識は、今までなかったってことですか。

桶谷協働推進課長 この補助金については、公金という認識は十分認識していました。平成27年度から決算書を徴収すると判断した理由は、年度の初めにきちんと自治会長宛てに公文書で適正な会計処理のお願いの文書を出して、それを受けた27年度分の決算からと判断したところです。

杉本保喜委員 今、不明な1自治会は1世帯の自治会だと回答されたんですが、この自治会は、以前は5所帯ぐらいあったけど、引っ越して、残った1世帯だという形なのでしょうか。

桶谷協働推進課長 ここ数年間、1世帯で推移をしています。それ以前の状況については、承知していません。

杉本保喜委員 1世帯で自治会が編成できるっていう在り方は、自治会構成の在り方そのものが一体どういう形なのかっていうことが、ちょっと疑問として残るんです。例えば5所帯あったところがみんな引っ越して1世帯になったという場合には、近傍に同じような自治会があればそっちに入っていただくとかいうようなことをしないと、数ばかり多くなって、それぞれが小さいというようなことになりかねないので、自治会の構成の在り方を真剣に検討し直す時期に来てるんじゃないかと思いますけど、いかがでしょうか。

桶谷協働推進課長 ここ数年の傾向として、少数世帯で構成される自治会というのが増えています。ちなみに、現在20世帯以下で構成されている自治会が61自治会ほどあります。そういった現状もありますので、今後、そういった形での指導なり助言なりというのはしていく必要があるのかなと感じています。

岩本信子委員 27年度から補助金、今までカットされてた分を元に戻されてます。それについて、私、自治会長をしてますので、自治連の総会に行きました。そうすると、自治連の総会では、自治連から強く要請をして補助金は元に戻りましたっていう言い方をされたんですが、これはどう

なんですか。そういう要請がないと戻さなかったとか、例えばこの補助金を元に戻した経緯をきちっとできたら市役所としてお知らせください。よろしくお願いします。

伊藤實委員長 要望ですか。

岩本信子委員 だから、補助金をもとに戻した経緯、自治連が戻せ戻せって言うから戻したのか、それとも、財政的に無理をしなくてよくなったから戻したっていう形なのか、そこを聞きたいと思います。

桶谷協働推進課長 合併後の極めて厳しい財政下において、他の各種団体の補助金は平成18年度から一律10%カットとしてきたところです。一方、この自治会事務費の補助金は、平成19年度予算からカットすることとして、他の補助金のカット率も考慮して2年で同率になるようということで15%と設定したところです。その後、平成20年度予算から補助金の交付基準が設定され、全体的な見直しが行われましたが、この自治会事務費の補助金については15%カットがそのまま平成26年度まで続いていました。この間、市の人件費等の復元等もされたということで、総合的に判断して自治会事務費の見直しを行ったところです。

下瀬俊夫委員 先ほどの答弁で気になったんですが、自治会っていうのは基本的に任意団体です。それを20所帯程度の自治会についていろいろ対応するみたいな話があったんですが、任意団体に対して、例えば他の自治会と合併しなさいとか、そんなことをするのはおかしいんじゃないですか、行政が。僕は今言われたような20人以下の自治会にいます。だけど、毎年きちんとしたいろんな行事をやって、自治会活動そのものは大変活発にやっているんです。一定の人数を上限にして、行政がいろんなことに介入してくるということ自体は、例えば補助金を出したら何とかっていう問題はいろいろあるんでしょうが、自治会そのものに対してはそんな指導はできないでしょ。

桶谷協働推進課長 先ほど、少数世帯があるという現状をお話ししたのは、そういった実情があるということで、決して合併をしてくださいとか、そういったことを行政側から指導する立場にはないと思っています。最近の傾向としては、少数世帯の自治会においてどのように自治会を運営したらいいのかとか、将来的なことも含めて相談を受ける場合がありますので、そういったところに対しては積極的に助言等をしていきたいと考

えています。

伊藤實委員長 それでは、自治会はこれでよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、他のところについて。

中村博行副委員長 海拔表示について、お尋ねしようと思います。２６年度は１４６か所ということで、海拔表示は市民の防災意識というものに対しては、目に見える形で非常に貢献できていると思うんです。そういった意味で、年次的にやられてきたわけですけども、あとどのぐらい予定されているのか。もう公共施設関係は全て終わったのか。その辺りを教えてください。

大下総務課危機管理室長 海拔表示板の設置事業については平成２４年度から開始してます。平成２４年度については、主には避難所、公共施設、学校等に設置しています。２５、２６年度については、比較的土地が低いところ、沿岸を中心に設置したところで、２７年度が最終年度で、あと７０か所か８０か所予定しています。

岩本信子委員 １４７ページの男女共同参画推進で、うちは男女共同参画の推進都市宣言をしています。その中で市の職員、女性職員の係長以上の役職割合はどのぐらいになっていますか。

岩佐人権・男女共同参画室長 その割合について手持ち資料がありません。

岩本信子委員 市役所からやはり、そういう男女共同参画を進めていくべきだと私は思っています。女性職員に対して、他の職員もそうですが、スキルアップっていいんでしょうか、女性職員のモチベーションとかあると思うんですけど、そういう研修もしていかなくは男女共同参画の推進ということにはならないと思うんですけど、女性職員に対するそういう取組は何かされていますか。

中村総務部長 基本的に研修は男女平等に行っていますが、女性の役職についての割合ですが、正確な数字は覚えていませんが、県内他市の状況を見ても、かなり上位な値だったと記憶しています。研修については必要な研修は行っていくという姿勢に変わりはありません。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、今のところは終

わります。それでは、ここで職員を入れ替えますので、5分間休憩します。

午前9時50分休憩

午前9時55分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。

中村総務部長 最初に、先ほどの岩本委員の質問ですが、今持っている資料によると全職員のうち女性の管理職の割合は21.1%です。

伊藤實委員長 それでは、審査に入ります。次は、158ページから171ページまでについての質疑を受けます。

岩本信子委員 169ページの監査委員のことについて聞きます。今、各自治体も外部監査っていうことを随分と取り入れているんですが、こちらの市では外部監査についてはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

沼口監査委員事務局長 外部監査の件ですけれども、その検討は既に終わっているのではないかと思います。行革の中でもあったのではないかと思いますけれども、私どもの監査委員が民間出身であるということで、民間の基準、考え方を持っている委員を市長が選んでいるということでもありますし、外部監査という手法を用いるという検討は済んでいると思っています。

岩本信子委員 その民間基準というのが合点がいかないんですけど、このような監査委員は、やはり経理士とか税理士とか、どこの自治体もそうだと思うんですけど、そういう資格のある方がやはり外部監査という形でされるんじゃないかと思うんですけど、今、民間基準と言われましたか。民間の方がされてるからそれでいいんだというのは、本当の監査の目的としてはちょっと違うような気がするんですけど、検討は終わってると言われましたけど、もう一度検討されることはどうでしょうか。

沼口監査委員事務局長 外部監査を導入するに当たっては、いろいろな条例も作るという手順も必要ですし、やるべきものがたくさんあります。今、山陽小野田市はそういった条例を作っていませんし、そのような検討も

まだありません。監査基準そのものを監査委員にふさわしくないのではないのかというような話であったかと思いますが、監査委員に求められるものは地方自治法に定めてありますし、それを満たしている監査委員であると思っています。

岩本信子委員 経理の税理士から、こちらの自治体では税理士とか付いてるんですかって言われましたので、いや、それは付いてませんと言いました。だから、やはり全体の経理、お金の出入りがちゃんと見られる方、今の監査委員に問題があるというんじゃないですけど、1つ上を行って、そういう方をやっぱり資格として入れるべきじゃないかということを言っているわけです。条例も作ればできることですし、考えていただきたいと思っています。要望です。

杉本保喜委員 163 ページ、住居表示業務委託料があるんですが、これは何年計画でどこまで進んでいる状況でしょうか。

高橋都市計画課主査 住居表示の実施については、昭和61年から開始して現在68地区で実施している状況です。今年度、来年度の2か年で須恵東周辺地区をするんですが、その後は土地の利用状況とか開発の状況を見て、市街化が急速に進んでいるエリアもありますので、その辺を見極めて本当にやっていくかどうか決めていく方向で検討している状況です。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、今の総務に関するところを終了し、次に、昨日の残っていた8番の民生費についてしますので、ここで職員の入替えをします。

午前10時05分休憩

午前10時12分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。

川崎こども福祉課長 冒頭に2点ほど報告させていただきます。1点目は、先日の27年度補正予算の審査における子育てコンシェルジュ事業について、私の説明が悪く申し訳ありませんでした。本日、資料をお手元にお配りしていますので、改めて説明します。近年の子育て世帯が抱える課題として、核家族化や近隣住民との希薄化が進行する中で、子育て世帯

が孤立し、子育てに不安や負担感を感じる保護者が増えているという現状があります。このような子育て世帯が抱える現代の課題に対応するために現在実施している子育てに関する相談を行う各種の事業、例えば地域子育て支援センターや児童館、乳児家庭全戸訪問事業などがありますが、これらでは拾い切れなかった保護者の声を専門性を持った支援員が積極的に子育て関連施設等に出向くことにより、声の掛けやすい相談窓口となり、1人でも多くの声を拾い上げ、適切な支援につなげ、継続的なフォローを行おうとするものです。また、現行事業での相談窓口よりも、より具体的な保育サービスの利用調整や関係機関へのつなぎ、連携、保護者の就労支援など幅広い子育て関連情報の提供や支援を行うことにより、現行事業がより充実し、効果的に機能するよう取り組むものです。子育てコンシェルジュの役割としては、本庁内に待機しているだけではなく、積極的に子育て関連施設等に出向くことにより、また必要に応じて自宅を訪問するなどの方法により支援等を行います。支援の内容は未就学児の成長や発達等の子育てに関する助言や相談、また適切な保育サービスの情報提供、関係各課等との連携、継続的な支援、また就労等の必要な情報提供、子育て世代のニーズの把握などです。この事業実施により期待できる効果としては、子育てに関する不安、負担感の軽減や子育ての孤立化の抑制など資料に記載している効果が期待できると考えており、この中で把握した子育て世帯のニーズ等の情報を総括、分析することにより課題の把握、解決に努め、子ども子育て事業の充実に資することができると考えています。裏面、具体的な業務委託方法としては、保育士、幼稚園教諭等の有資格者を1名委託し、原則週4日、本庁内を拠点として子育て関連施設に積極的に出向く等により、業務を履行してもらおうとするものです。その下には、この事業のイメージを簡単に図式化しています。庁内又は出向いた施設等で拾い上げた子育て世帯の声に対し、コンシェルジュが個々に必要な情報提供、助言を返す。そして、必要な場合には関係部署へつなぎ、連携しながら継続的なアフターフォローを行うというものです。

伊藤實委員長　今、説明がありましたが、このことについては、また明日集中審査をしますので、その際に質疑等を行うことで。

下瀬俊夫委員　コンシェルジュという言葉を使わなきゃいけないのかどうなのかというのが1点。それから、裏の説明ではコーディネーターになっている。コーディネーターじゃいけないのか、その2点だけ。

川崎こども福祉課長 御質問のコーディネーターというのは、コンシェルジュよりもコーディネーターのほうが分かりやすいかなということで書いたものです。このコンシェルジュ事業という名称も、事業実施するに当たり、課内で随分検討しました。子育てコンシェルジュとか保育コンシェルジュなどの名称の類似事業は全国的に広まっています。ですので、山陽小野田市でこれをもっと充実させた事業を今回実施するに当たり、山陽小野田市独自の名称がいいんじゃないか、その辺を随分、課内でも検討したんですが、やはり全国的に浸透しているコンシェルジュが子育て世帯に分かりやすい、受け入れやすいのではないかとということでこの名称を付けたところなんです。それから、もう一点報告します。昨日の決算審査における4款の中の未熟児養育医療についての質問に回答します。未熟児養育医療は、こども福祉課の所管で実施していますが、26年度の決算額は支給人数29人、決算額は525万541円で、前年度の25年度の支給人数23人、決算額448万9,000円に比べて若干増えています。これについては特に理由はありません。支給対象者が前年に比べて多かったということです。

伊藤実委員長 分かりました。それで終了ですね。それでは審査に入ります。最初に、審査対象の10番の指定特定相談支援業務委託事業について、執行部の説明を求めます。

兼本障害福祉課長 それでは、資料の31ページ、指定特定相談支援事業業務委託事業です。決算総額913万4,119円について説明します。まず、事業概要です。相談支援業務は、障害者総合支援法で市の責務として定められており、日常生活の困りごとや自立、社会参加について障害者本人や家族から様々な相談を受け、必要な情報提供や助言を行う支援のことをいいます。まず、指定特定相談事業所ということについて説明します。資料32ページ、指定特定相談支援とは、基本相談と計画相談の両方を行う相談支援事業所のことを指します。一つ目の基本相談支援とは、障害に関する様々な基本的な相談を支援するものです。必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のための援助等を行うものです。二つ目の計画相談支援とは、現在、障害福祉サービスを申請するに当たっては、サービス支給決定前にサービス等利用計画案を作成することとなっています。本人の現在の状況把握から始まり、本人や家族がどのような希望や目標を持っているか、そしてそれを実現するためにどのようなサービスを利用して、どのような生活プランが必要かを総合的にプランニングするものです。この利用計画作成後は定期的にモニタリ

ングを行い、福祉サービス等の見直しを行っています。この制度については、平成24年度障害者総合支援法の改正により、平成27年3月までに障害福祉サービスを利用する全ての人はサービス等の利用計画の策定が必須になりました。この法改正当時、山陽小野田市内に指定特定相談支援事業所がなかったため、法改正に対する体制を整えるために平成26年4月に本事業所を市が設置し、業務を社会福祉事業団へ委任しました。社会福祉事業団のぞみ園に相談室を併設し、2名の相談支援専門員を配置し、業務を行っています。計画相談支援は、平成27年3月には計画策定率が100%となりました。この計画相談支援の費用については利用者負担はありません。計画策定費用は法定報酬が定められていますので、委託料ではなく手数料として公費で支出しています。次に、31ページ、歳出総額913万4,119円は全て委託料です。これは相談事業所運営費と基本相談支援に係る費用で、財源は一般財源です。この基本相談に係る費用についても利用者負担はありませんが、相談に係る法定報酬はないため、市の責務として相談支援業務を委託業務にしています。委託料の内訳は、相談支援専門員の人件費及び事務費相当分となります。この委託料については、平成26年度から開始した事業であり、委託料の適否について精査しました。指定特定相談支援事業所全体としての決算を見込んで変更契約し、決算額は決算額のとおりとなりました。次に活動指標については、基本相談は必要な方が必要なときに相談できる体制であることから、目標設定は行っていません。平成26年度は総数783件の相談がありました。内訳について32ページ、後段の表で、1番、相談延べ数783件、2番の障害種別では実人数218人のうち知的障害に関するものが138人、これが63%を占めています。次に精神障害に関するものが46人、21%を占めており、相談の多くは知的、精神に関するものが多かったです。また、3番目の相談支援方法別では、電話相談や関係機関を通じての相談が最も多く、事例によっては訪問相談も行っているということになります。これらの基本相談を受ける中で障害者サービスが必要な方には関係機関と連携を取りながら、次の計画相談支援に結び付けていくということになります。31ページ、この事業の評価については、障害者総合支援法に根拠があり、それぞれ妥当性、効率性、有効性については適正であると考えています。有効性の目標達成度については、目標値の設置にそぐわないため空欄にしていますが、相談が受け切れずにお断りしている事例はありません。そして、今後の課題と方向性についてですけれども、この市内に相談事業所を設置したことによって、やはり利用者の利便性は向上したと考えています。今後は、相談事業を設置して1年ですので、よりきめ細やか

な対応ができるように相談員のスキルアップや適正なサービスの提供をするために、その計画をやはり点検する障害福祉課の職員の資質向上に努める必要があると思います。これについては、研修会の参加を積極的に行っていきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、質疑に入りたいと思います。

杉本保喜委員 担当される方が2名ということです。件数等を見ると、かなりハイな労働な状況ではないかということが推測されるんですけど、今後この2名で十分だとお考えでしょうか。

兼本障害福祉課長 ヒアリングし、かなり繁忙ではあるけれども、相談を受け切れない状態ではないと聞いています。

岩本信子委員 まず、お伺いしたいのが、この相談員の資格です。何か資格があるんじゃないかと思うんですけど、その点はどうか。

兼本障害福祉課長 2人の相談員のうち一人は社会福祉士と精神福祉士の資格を持っています。もう一人は精神福祉士の国家資格を持っています。

岩本信子委員 分かりました、資格があるってということで。それと計画相談ということで、どのような障害者の方々も皆計画を立てる、100%だと言われましたけど、この計画を立てるのもこの相談員たちが全部お手伝いして、立てていかれているわけですか。

兼本障害福祉課長 プランニングは、当然のぞみの2人の職員もしますけれども、市内のほかに市外、宇部になりますけれども、やはりそういった相談を受ける相談事業所があります。そこを手分けをして山陽小野田市の場合、総数約430件のプランニングを立てています。

下瀬俊夫委員 特記事項に書いていますが、目標値の設定にそぐわない、目標値そのものを設定することがおかしいということでしょうが、結局、この実績からして何で測るのかという問題です。だから、783人しか来なかった、あるいは来た人が全てってということでしょう。では、どの程度の希望なり要望なりがあって、こうなのかっていう実態がよく分からないんです。だから、先ほど言われたように2人でこの数字は対応できるという話ですが、潜在的にもっとあるんですか。実態がよく分からない。

兼本障害福祉課長 これについては相談事業ですので、待っているばかりではないんですけれども、この相談事業所の設置については、やはり広報等を通じて周知を図っています。ホームページ、広報を通じて相談事業所があるということを周知していますし、それぞれのサービス事業者が集まる会合等においても、こういった体制について周知を図っていますので、十分だとは言いませんけれども、課としては実施していると考えています。

松尾数則委員 大変な仕事だと思いますが、ただ相談に乗るというのではなくて、例えば働く場所を紹介するとか、そういうところまで発展させようというような気はないのでしょうか。

兼本障害福祉課長 資料には示していませんけれども、相談内容の中身、件数的に見ますと、やはり福祉サービスの利用に関するものが250件ぐらいと多いです。このサービスの利用に関する相談がやはり就労に関するもの、その相談に乗る中で障害者の方の適正に応じた就労の種類があります。就労継続支援BとかAとか就労移行とか、県の障害者のハローワークとかを通じて、就労支援は十分に行っていると考えています。

松尾数則委員 ハローワークという話がありましたが、相談の中で例えば保護観察を受けているような人で知的障害があるような人とか、そういう人を受け入れてくれるような、そういった特定したりするところがあるんですか。ここなら受けってくれるとか、そういったところですか。

伊藤實委員長 もう一度まとめて。

松尾数則委員 相談をする場所といいますか、就労する場所辺りに何かいろいろな種類があって、例えば保護観察を受けているような人とか、知的障害があるというような人、そういった受け口といいますか、そういうのが設けてあるのかどうか。

兼本障害福祉課長 保護観察等を受けている方に特化した事業所はありません。

杉本保喜委員 この財源が一般財源だけっていう状況です。この状態はどこの市町も同じ状況なのか。要するに県とか国とかはこういう動きを出しているところっていうか、そういう傾向はないのでしょうか。

兼本障害福祉課長 相談事業については、市の事業になっています。その他、就労系のサービスとか入所系のサービス、その報酬については国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という、大体そんな形で運用されています。

岩本信子委員 確認ですけれど、この決算額は2名の相談員の賃金といいましょうか、そういうことでよろしいんですか。

兼本障害福祉課長 人件費とあと昨年度から設置しましたので、それに係る事務経費が含まれています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、次の厚狭地区介護施設整備補助事業についてお願いします。

塚本高齢福祉課主幹 資料の33ページ、厚狭地区介護施設整備補助事業について説明します。本事業は、第5期山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく施設整備に対する補助事業です。平成24年度から26年度を期間とした第5期山陽小野田市高齢者福祉計画の中で日常生活圏域ごとの高齢者数、認定者数、既存の施設整備状況、利用者のニーズを鑑み、施設整備計画を立てました。認知症高齢者の増加に伴い、需要が高まってくることが予想される認知症高齢者グループホーム、この施設は、認知症状態にある高齢者が介護スタッフの支援を受けながら、少人数で共同生活をする施設です。これに併設の形で複合型サービス事業所、通所を中心に泊まり、訪問を一体的に提供する施設を第5期高齢者福祉計画の期間中に高千帆地区、厚狭地区、それぞれ1か所を整備する計画で平成24年度に公募により事業者を選定し、高千穂地区については平成26年4月から開設しています。厚狭地区については、当初選定した事業者から整備辞退があり、再度事業者を選定し、1年遅れの平成27年4月の開設に向け、国の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金や山口県の介護施設開設準備経費助成特別対策事業補助金を活用して補助を行い、施設を整備する予定でした。予算の執行については、国の平成25年度補正予算である地域介護福祉空間整備等施設整備交付金を財源として、施設整備補助金3,500万円を平成26年3月議会で審議いただき、歳入歳出ともに補正を行い、全額繰り越しましたが、施設整備費用の高騰など事業者の諸事情により平成26年度中の整備が不可能となったため交付金を辞退することになり、不執行となりました。平成26年度当初予算

に計上した施設整備に伴う開設準備経費 1,380 万円については、施設整備が不可能となったことから、平成 26 年 12 月議会で歳入歳出ともに予算全額を減額していますので、数字は事業評価シートに上がっていません。補助金の内訳は、34 ページの資料のとおりです。人件費については、国及び県に対する事務手続並びに事業者との協議に要した経費です。成果指標は施設整備ができませんでしたので、ゼロ施設となっています。本事業は、補助率 10 分の 10 で、山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業であるため、妥当性、効率性、有効性ともに妥当、適正と評価しました。今後の方向性としては、第 5 期高齢者福祉計画で整備がかないませんでした厚狭地区の認知症高齢者グループホームと今年度から看護小規模多機能型居宅介護施設と名称が変更になりました複合型サービス事業所の整備を第 6 期高齢者福祉計画に引き継ぎ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、平成 29 年度の開設に向け施設整備を進めていきます。本事業の新たな事業者については、現在公募中です。

伊藤實委員長 それでは、説明が終わりました。質疑はありますか。

岩本信子委員 結局取り消されたわけですけど、公募された時点で、こちらの課が許可されたと思うんですけど、そのときの審査の状況はどうだったんですか。

吉岡高齢福祉課長 事業所の審査については、高齢者保健福祉推進会議の委員の方に審査をさせていただいているところです。審査項目にはいろいろな項目があり、事業の妥当性であるとか建設に係る部分もあります。その辺りを十分当時審査したわけですが、残念ながら、震災等の影響もあり、資材費の高騰で事業が実現できなかったということになっています。

伊藤實委員長 よろしいですね。それでは、続いて地域子育て支援センター事業について説明を求めます。

川崎こども福祉課長 それでは、35 ページ、地域子育て支援センター事業について説明します。この事業は、子ども子育て支援新制度に基づく地域子ども子育て支援事業の 1 つに位置付けられる事業です。近年の核家族化の振興や地域のつながりの希薄化などから、子育て世帯が抱えている子育ての不安や負担感、孤立化などの課題に対応するため、保育所や公共施設等の地域の身近な場所を利用して、子育て中の親子が気軽に交流

できる場を提供することにより、交流の促進を行うとともに育児相談等を行っているものです。現在、市内の5か所の私立保育所へ事業を委託しています。事業に係る経費は各保育所の委託料として支払っており、26年度の決算額は371万円で、財源は保育緊急確保事業補助金として、国、県から3分の1ずつの補助があります。5か所の支援センター全体の年間の延べ利用者数の実績は25年度が2万2,885人、26年度が2万3,309人と利用は増えています。この事業の妥当性、効率性は妥当、また、適正であると考えています。詳しい事業実績は次の36ページ、上の表は事業所ごとの利用者数や相談件数等の実績です。下の表は各事業所が行っている開所時間や活動内容等です。この事業の利用は年々増えており、この5年間で利用は約1.4倍に増えています。この利用状況を見ても、このような子育て親子が気軽に集い交流ができる場、育児相談ができる場というものは、子育て世帯にとって大変有意義で必要な場であると考えていますので、今後も引き続き事業を継続して事業を実施していきたいと考えています。

伊藤實委員長　それでは、質疑に入ります。

吉永美子委員　大変利用者が増えて、ニーズが高いということですので、こういった事業は是非拡充をしていただきたいと強く思っています。課題として特に上がっていませんが、利用者に対してアンケートを取られたこととかはないのでしょうか。また、各センターに向けての声を聞かれたというところはないのでしょうか。

川崎こども福祉課長　市がアンケートを利用者に対して実施した実績はありません。各センターとの連携については、年に1回、連絡会議を設けて、今年度も先日5園の担当者とこども福祉課の担当者が会議を持ち、いろいろ状況等を把握し、情報共有を行っています。

吉永美子委員　皆さんに好評なのは分かっているんですが、課題として上がっていないものですから、どういうふうに今後していくと、もっと子育て支援の強化になるかというところを知りたいので、アンケートを取っているかということをお聞きしたんですが、こういったことは是非現場の声を大切にするという意味では、是非どこかの場でアンケートを取ってほしいと思っています。あと、延べ人数はたくさんいるんですけど、5か所あるけど場所が大変偏っています。行っている方の地区ごとの延べでもいいので分からないものなのでしょうか。地区ごとの利用者数は分から

ないんでしょうか。

川崎こども福祉課長 地区ごとのニーズはきちんとした数字を持ち合わせていませんが、園からの聞き取りによりますと地域の方のみでなく、車を持っている方もたくさんいますので、他の地域からの利用もあるとは聞いています。

河野朋子委員 先ほどのコンシェルジュですけども、あの辺りがこういったことをさらに深めていくんじゃないかなと思っているんですけど、今こども福祉課でその辺の実態をどこまで捉えているかという質問もあったと思うんですけど、ぱっと見たときに相談件数の違いですね、利用者に余り大きな違いがないのに比べて貞源寺などがかなり相談件数が多いとか、少し気になったんですけど、そういったことを実際行かれて意見交換されたときに具体的な問題とかについては出てきてないんですか。なぜこうなっているのか。

川崎こども福祉課長 連絡会議で情報共有した報告の中でもその件については聞いています。相談件数の捉え方について、やはり各センターで若干の差異が見られる。本当に小さな質問も1件と捉えるセンターもあれば、相談として来たものを捉えているところもあるという、その辺の差異も若干あるとは聞いていますので、今後こども福祉課のほうからなるべく均等なものが出るようにセンターに指導していきたいと考えています。

河野朋子委員 ここだけじゃなくて、他のファミリーサポートセンターとか児童館の未就園児の集まりとか、そういったところの声を拾い集めて、子育てのいろんな政策に生かしていくということだと思うんですけど、地区の利用者というのがあったんですけど、かなり宇部とか他市から来てるという話も聞くんですけど、その辺の分析はしていますか。人数が増えているのは他市からの利用が増えているということもあるんじゃないかと思うんですけど、その辺りの実態はいかがでしょうか。

川崎こども福祉課長 確かに他市の利用もあると聞いています。保護者の中には、子育てセンターでのいろんなイベントを拾い集めて、そこに参加をどんどんしているという方もあると聞いています。参加の実態の分析は今は実際にやっていませんので、今後やっていきたいと考えています。

河野朋子委員 今の子育て世代というか、お母さんたちの特徴が言われるよう

に、一定の所に深く入っていくと対人関係とかいろんな人にいろんな情報が出てしまうので、いろんな所を渡り歩くと言ったらあれですけど、そういった傾向にありますので、今後そういったことをどういうふうにして、悩みとかそういうところに少しでも寄り添えるというか、なるべく関わってほしくないということでそういう行動をされているということもありますので、補正予算で今度コーディネーターを作られるということですので、そういうことも今後の課題としてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

伊藤實委員長 要望ですね。

下瀬俊夫委員 問題は、子育て支援センターの今後の見通しですね。とりあえず今5園で対応しているわけですが、この実績を見ても増える傾向にありますよね。実は私たちの委員会でもいろんな所の先進地に行って、人が集まる大型店なんかで支援センターを開設して、サービスを提供している、あるいは相談を受けるという仕組みも、かなり実績としては、気軽に行って相談を受けようという動機付けになっている面があるわけです。そのような方向性について考えがあるのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

川崎こども福祉課長 こういった相談の場、交流の場は、今後も需要が増えてくると考えています。これをどう充実させていくのか、また、拡大できるのか、その辺りは今後関係課と協議しながら研究していきたいと考えています。

岩本信子委員 相談件数のことですが、368件あります。すごく大きな重要な問題もあったりするんじゃないかと思うんですけど、その辺のつながり方ですね。相談を受けっ放しじゃないと思うんです。それをやはりこども福祉課なんかに戻ってきて、それでこういうことはどうですかとか、そういう実績があるんでしょうか。相談件数で戻ってきたと言いましょうか、こども福祉課のほうに来たというような事例はあるんですか、ここから相談を受けた分が。

川崎こども福祉課長 相談内容については、実績報告なり、連絡会議などで情報はもらっていますが、やはり主な相談内容は、身近な育児相談と言いますか、しつけや食事、トイレなどのそういった相談が大変多いと認識しています。また、必要に応じて、中には子供の健康に関する相談等も

若干ある、そういったものでセンターの職員が対応できない場合には当然保健師がいる部署へのつなぎはしていると思いますが、きちんとした数字は今把握していません。

伊藤實委員長 この事業、先ほどから言われるように5年前から1.4倍増えていると。さらに増やせるように内容を充実しないといけないと思うんです。この概要に書いてあるような意図の中に少子化の歯止め、こういうような環境になったから1人でなくて2人目、3人目を出産しようというようにならないと意味がないと思うんです。それと同時に先ほど市外の方が来られていると。逆に言ったら、これはセールスポイントになるんじゃないですか。山陽小野田市はこういう育てやすい環境作りをしているんだと。それだったら山陽小野田市に住もうかというふうになるわけですから、やはり少子高齢化の中で、それこそ若者定住策なり、そうした部分については大きな政策的なことになると思うので、また財源がとかではなくて、やはり市外からも来て、「ああ、ここへ住みたいな」というふうにもっともっと充実させるような、宇部、下関、美祢の近隣との差別化をするにはさらなる充実が必要だと思うんですが、その辺についての考えはいかがでしょうか。

河合健康福祉部長 委員長が言われるとおり、子ども子育て支援については、本市における少子化の歯止め対策として非常に有効なものと考えているところです。市外からも来られていることは認識していますが、逆に市内の方が市外あるいは県外に出て支援センターのようなものを含めた施設を利用してるということも聞いています。本市としては、そういった実態も踏まえながら、こういった受入施設の充実を今後考えていきたいと考えているところです。

伊藤實委員長 先ほど委員からあったように、要するに増えているからこれでいいではなくて、センターのアンケートなり、意見交換しながら、さらに進化をさせるということをしなないとやっぱり駄目なんですよ。その差が出てくるわけですから、今度の予算ではいいのが出てくると思いますので、期待していますのでよろしくお願いします。

河野朋子委員 今5園ほど手を挙げて、されているわけですね。これ以上増える可能性はないんですか。

川崎こども福祉課長 センターを開始するには、やはりそれなりの人員配置で

あるとか施設設備が必要ですが、今のところこれ以外の施設からの手助けは聞いていません。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、次に子ども医療費助成事業についてお願いします。

河口こども福祉課主幹 一覧表と名称が違っていますが、子ども医療費助成事業ということで御理解いただければと思います。それでは、37ページ、子ども医療費助成事業の事務事業シートについて説明します。本事業は、子育て世帯の医療費の負担軽減を図るため、今まで実施している未就学児を対象とした乳幼児医療助成事業に加え、小学1年生から3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を3割負担から2割負担に軽減するものです。つまり、自己負担分の3分の1を市が負担するものです。所得制限を設けての拡大で、平成26年8月診療分から実施をしているところです。活動指標における受給者数は、小学1年から3年までの児童1,675人でありましたが、その7割程度が利用するであろうとして予測していましたが、実質は945人、全体の56.7%の利用でした。38ページにあるように、平成26年度の実績としては、半年間ですが、延べ件数は5,520件、右から3列目の一番下のところにありますが、5,520件、381万7,896円です。これは一般財源です。妥当性、効率性、有効性については、妥当である、適正であると考えています。子ども医療費助成事業が子育て世代の経済的負担を軽減するものであり、重要な子育て支援策と考えていますので、今後、事業の実績、効果等を検証した上で、対象児童の拡大や所得制限の撤廃等、事業の拡大を研究していきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、質疑に入ります。

下瀬俊夫委員 事業の拡大をするという話です。既にもう宇部が、宇部だけじゃないんですが、新年度から中学校を卒業するまでという枠の拡大を図っているわけです。いわゆる今回の国の交付金の関係でも子育て支援に適用できるようなメニューがありますよね。こういうことをなぜ積極的に活用しないのかというのがよく分からないんです。もう小学校3年生までなんていうのは胸張れないんです。時代が変わってきているんです。これによって若いお母さんたちがその自治体に住みたいという動機付けにもなっているわけですよね。東京なんかはほとんど高校を卒業するまでです。全国的に子供の医療費の無料化の問題は、もう中学校を卒

業するまでというのは当たり前になってきているので、こういう交付金を使った新しい事業の枠の拡大は考えていないのかなのか。

河口こども福祉課主幹 これについても、活用できる交付金等、補助金等がありましたら、積極的に活用ということも頭に置きながら考えていかないといけないと考えています。

下瀬俊夫委員 やっぱりまずいと思うよ、そういう答弁では。例の交付金というのがあるでしょう。この間ずっと先行型とか何とかでやってきたじゃないですか。

川地総合政策部次長兼企画課長 下瀬委員言われるとおり、今回の地方創生の中で平成26年度の補正、それから27年度であった先行型、これについては他市ではこれを活用して保護者の経済負担に取り組まれている所も確かにあります。ただ、先行型交付金は27年度までで、今後、地方創生に関わる新型交付金については多少内容が変わる予定ですが、残念ながらまだはっきりしたことは言いかねるところがあります。ただ、地方創生の中で子ども子育てに関しては積極的戦略としての位置付けとして捉えていく必要があると考えていますので、今後の地方総合戦略の中でどのような位置付けをして、どこまでやっていくかということに検討している次第です。

下瀬俊夫委員 一步遅れているんですよね。担当がさっき言ったようにこれから検討しますみたいなそういう話じゃないんですよ。世の中どんどん進んでいるから、やっぱり子育ては山陽小野田市でやりましょうとかいう何かもっと打ち出しが要るんです。そういう積極的な姿勢が行政として感じられないというのが残念だなと思っていますが、ぜひ新年度については積極的なそういう枠の拡大を図っていただきたい。担当としてはどう考えていますか。

河口こども福祉課主幹 今、下瀬委員が言われたように子育てにとっても大事な事業であると認識しています。頑張っていきます。

伊藤實委員長 今の件については、また自由討議でも出てくると思いますので、全委員そのような考えに近いんじゃないかと思いますので、原課のほうもしっかりやってください。

川地総合政策部次長兼企画課長 補足ですけれども、こういった医療費助成については、市町村で格差が出るというのはどうなのかというのも実際あります。やはり国、県がある程度積極的に支援していただかないといけません。やはり市町村で補助して、例えば中学校３年ですとか、小学生までですとか、どう考えてもおかしいと思いますので、地方創生はやりですけど、それはそれとして、やはり国、県にも引き続き積極的支援を今要望しているところです。

伊藤實委員長 今の件はよろしいですか。それでは、事業審査を終わり、次に１７０ページから１９９ページまでの民生費についての質疑を受けます。

杉本保喜委員 現在、私たちの市の民生委員の充足率、昨年は見つからない地区があるという話だったんですけど、現状ではいかがですか。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 本市の定数が１５８名で、現在１５８名の任命で、充足しています。昨年は２名欠員でしたが、その後、地域の方々と相談する中で非常に適切な人材を見つけ出していただき、無事配置することができました。

杉本保喜委員 民生児童委員、この方たちが今、防災の中で避難にどの人が該当するかというようなところでウエートが非常に大きい環境になっているわけです。この前の東北大震災のときも民生委員が介護の必要な人を助けるために自分の命を落としたという事例が非常に多いという現実的な問題があるわけです。今、例えば周南は民生委員や自治会長を中心に要介護者をどのように移動するか、避難させるかっていうことの図上訓練等をやっているんですけど、こういう状況を見たときに民生委員の活動の幅が広がったというような現実面が出てきているわけです。現実的な問題として、災害時に命を落としたときの保障、民生委員はそれが保障されてないですよ、国として。そういう環境の中で、もし万が一そういう状況が生まれたときに、市としてある程度の対応が必要だと思っんですけども、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

吉村社会福祉課主査 災害時の保障に関してですけど、民生委員は全国民生委員の中で保険に入っています。また、市としても社協のボランティア保険を掛けていますので、普通の民生委員の活動をされている際に起こった事故については保険で賄われると思っています。

岩本信子委員 福祉委員というのが各町内に居ると思うんですが、これは社会福祉協議会がしているということですが、福祉委員に対して社会福祉協議会が補助金を出されていますよね。その中に福祉委員に対する人件費や報償とかそういうものは含まれているんですか。これは社会福祉協議会を見なくちゃ分からないんですけど、補助金としては含まれているのかどうかをお聞きします。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 決算書 173 ページの一番上の社会福祉協議会補助金、この中身については社会福祉協議会本体の運営経費で、人件費が主となるものであり、福祉委員に対する補助ではありません。

岩本信子委員 これは社会福祉協議会が福祉委員を作っているから市には関係ないんだっていう、そういう対応じゃなくて、福祉委員、市としてはどのように捉えているのかお聞きします。

吉村社会福祉課主査 福祉委員は社会福祉協議会で任命して、その中で活動されています。したがって、福祉委員の活動について市のほうで要望等ができるかもしれませんが、指示するというのは難しいのではないかと考えています。

下瀬俊夫委員 181 ページ、中央福祉センターの指定管理料についてお聞きします。指定管理料のあり方ですが、いろんな経営努力をして若干黒字になったら、その部分を委託料からカットして、契約するたびに委託料を下げてくるという今仕掛けをしてるわけですよね。それは少し違うんじゃないかと。指定管理というのは、基本的に民間活力を積極的に活用しようという話であって、その努力によって黒字が出たら黒字部分をカットして指定管理料を下げるという考え方そのものが間違っていると思ってるんです。いくら努力したって何も報われんわけでしょう。そういう考え方についていかがなものかと思うんですよ。いかがですか。

岩本健康福祉部次長兼社会福祉課長 委員御指摘の点、非常に理解できますので、今後更新に当たってそのようなところを十分に踏まえて考えていきたいと思います。

吉村社会福祉課主査 補足説明です。平成 27 年度については、指定管理の見直しをしており、平成 26 年度の指定管理料よりは増やした金額で契約しています。先ほど委員が言われたように事業の中で本当に必要な物は

何なのかというものを検討した上で、人件費等が高騰していることについては、やっぱり見てあげないといけないということを考えて平成27年度の金額については上がった分は上げる、光熱費が上がった分も見る。その中で努力されたものについては社協のほうで受けていただくということで、そのまま削減することなく計算していますので、社協との契約について自助努力したことを例年どおり下げるということは考えていません。

下瀬俊夫委員 今の話はよく分かりますのですが、例年どおり下げるということはしないってどういう意味ですか。例年は下げてきたんですか。新年度の契約で前年度よりも下がってるから今質問したんですが、今回上がってるんですか。

吉村社会福祉課主査 平成27年度は上がっています。3年間の継続ですので、3年間は金額は一定です。今回の平成27年度は前回の3年度を踏まえた上で見直して金額を決めますので上がっています。

下瀬俊夫委員 27年度の契約は既に本会議で可決していますから、それは下がっているはずですよ。下がっているから若干疑問があったので、それはなぜかって確認をしました。社会福祉協議会が経営努力によって黒字が出たので、その部分カットされましたって話を聞いているのです。上がったなんて話と違うんじゃないですか。

吉村社会福祉課主査 今までの収入を市がもらっていた分の歳入があるんですけども、市がもらっていた分を今度は社協のほうでもらってくださいということなので、相対的な事業費からいうと社協にお渡しする金額は上がっていると。

下瀬俊夫委員 僕たちも指定管理料のあり方はおかしいと思ったので、いろいろ調査しました。社協とも協議しました。社協自身がこんなことしてたらやってられないって言っているんです。だから下がっているのは事実なんです。そういう点で、指定管理料について、経営努力によって黒字が出たらカットするっていうのは、あり方としてはやっぱりおかしいと思っているので、もし、そうであれば、ぜひこれは改善していただきたい。

吉永美子委員 児童クラブ費でお聞きします。当初予算のときに社協が人を集

めるのに苦慮している、要は賃金が安いわけですよね。要求していきたいということで27年度は引き上がったわけですが、引き上がっても社協は人を集めるのに今も苦労されているのか。そして、今お聞きしたところによると、上がったけど県内で最低ということでお聞きしました。今でも社協は人を集めるのが大変なのか。それと免許ありなしの差を含めて、県内のトップと山陽小野田市の賃金をお知らせください。

河口こども福祉課主幹 今、支援員を集めるのに大変苦慮しているということは聞かれています。賃金も低いというのも1つあるんですけど、実際、勤めようという方もなかなかいないということも聞いています。大きなポスターも出して広告していますし、先日は広報にも出して募集もしました。広報に出すと若干は人が集まったということも聞いていますが、まだ苦慮しておられるというのは事実だと思いますので、私たちもその辺をすごく気にしながら、教育委員会にも働き掛けながら、そういう方がいないかも聞いていますので、そういう努力はしているところです。それから賃金については、県内でも下のほうです。

岩本信子委員 トップが幾らで、最下位は。

河口こども福祉課主幹 後ほどお答えします。

岩本信子委員 高齢者福祉のことで聞きます。厚狭複合施設の駐車場の件のときに老人福祉施設が4か所あると言われたと思うんですが。この高齢者福祉の中で運営費、どこから出ているのかをまずお聞きします。それと4か所の運営費は幾らなのかを聞きたいと思います。

坂根高齢福祉課主査 運営費については、光熱水費、通信運搬費、くみ取りの手数料、建物損害の保険料と消防設備補修の費用を負担しています。179ページの光熱水費で、27万9,765円のうち15万9,439円が福祉作業所の光熱水費です。

岩本信子委員 どこが管理をして運営しているところですか。

坂根高齢福祉課主査 それぞれの老人福祉作業所について、グループが使用されていますけれど、そちらが管理されているという形になっています。

岩本信子委員 では、その老人グループが四つあって、それぞれがそこを管理

しているという解釈でよろしいですね。

坂根高齢福祉課主査 はい、そのとおりです。

岩本信子委員 179ページの施設整備補助金あるんですけども、これは高齢者の福祉のどこの部分の補助金になるんですか。

吉岡高齢福祉課長 この施設整備補助金については、社会福祉法人山陽福祉会、それから高千帆苑を運営しています健寿会、この二つの事業所に対する福祉施設建設の補助金です。山陽福祉会については、平成7年から平成27年まで、健寿会については、平成9年から平成28年まで補助することになっています。

下瀬俊夫委員 先ほどの保育所の保育士の賃金の問題です。実は保育士がどんどん辞めていくということで、子供たちを預かりきれないという、それが待機児童を生んでいる一つの原因になっていると聞いているわけです。今、待機児童が何人いるのか教えてください。

川崎こども福祉課長 8月末現在で以内に32名待機児童がいます。

下瀬俊夫委員 そうすると、保育所の定員は待機児童を賄える数はあるんだが、実際保育所で保育士がいらないために預かりきれないということから待機児童が生まれているということであれば、保育士の処遇の改善の問題にもっと正面から取り組むべきではないかと思っているんですが、最低賃金ぎりぎりぐらいのところで保育士が働いている状況があるのであれば、なかなか改善っていうのは難しくなるんじゃないですか。そこら辺のきちんとした方向性なり指導なり処遇改善について、どう考えておられるのか。

川崎こども福祉課長 言われるとおり、今現場で施設にはまだ空きスペースはあるけれども、保育士不足で児童を受け入れられないという現状も全国的にあります。保育士不足に対する対応として、保育士処遇改善、今年度からはこれが施設給付費の中に組み込まれているところですが、国のそういった施策を十分市から各園に周知して、それを活用するとともに、あとは保育士現場で働くことの周知、そういったPRも市ができる範囲で行っていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 いわゆるPR程度でこの保育士不足というのが解消できるんですか。もっと深刻じゃないかと思っています。というのは、保育の現場って本当に大変だと聞いています。その上、低賃金で使われるという辺が定着しない大きな原因じゃないかなと思うんですが、もっと、抜本的な改善をしないと保育士が次々に辞めていくような現状が変わっていかないんじゃないかなと思うんですが。今のPRぐらいで対応できますか。

川崎こども福祉課長 PRで全て対応できるとは考えていませんが、本当に保育士を目指す若者も減っているとも聞いていましたし、全国的に大きな問題であると認識しています。市で何ができるのかということになると、一番手を付けられるのはPRというところで、今取り組んでいるところですが、今後そういった課題に対しては、全国的な方向も見ながら考えていきたいと思っています。

河野朋子委員 ファミリーサポートセンターの件についてお聞きします。先ほど子育て支援センターの利用はどんどん増えて、そういった需要が拡大していているということを見たわけですけど、このファミリーサポートセンターについては、26年度の利用がかなり減っていると思いますけど、この辺りどうしてこうなっているのか、その辺の分析はいかがでしょうか。

川崎こども福祉課長 25年度に比べて26年度の利用が減っていますが、これは理由としては25年度に子供がけが等をされて、ほぼ毎日利用されていたという事例があったために25年度はかなり増えているという理由が1つあります。

河野朋子委員 質問しているのは、議会が請求した資料の50ページを見て質問しています。この実績の25年度が突出していたということは分かりました。一方、会員数ですけど、会員数が思ったほど伸びていないし、依頼のほうはそうですけど、提供の会員がどんどん減ってきているというのが、なぜこうなっているのか。その辺りの実態を教えてください。

川崎こども福祉課長 提供会員は減ってきています。これは大変な課題だと考えており、今年度においても、いろいろなところで提供会員の呼び掛けを行ってきているところですが、やはり子供を預かるということは責任

もありますし、簡単に会員を引き受けてもらえる方というのは少ないというのが現状です。ここをどのように増やしていくかというのは、やはりPR、周知、お願い等しかないと思っています。そういった周知活動、提供会員の会員募集のお願い等については、今後また活動していきたいと考えています。

河野朋子委員 若い人の立場からいくと、近くに実家がなかったり、何かのときに預かってくれる方がいなくて困っているという声をよく聞くんです。近所に預けられたら一番いいんだけど、今そういった人間関係もできていないところから、こういったシステムはむしろ若い人は求めているんじゃないかと思いますが、ほとんど知られていませんよね。会員が今こういう状況ですけども、どういった広報活動をされているのか教えてください。

川崎こども福祉課長 広報での周知とか、出先機関等にポスターを貼ったり、チラシを配布したり、今年度においては、民生委員協議会にも出向いて呼び掛け、地域の方に呼び掛けをお願いしますということも実施しています。でも、なかなか成果が現れないというところがありますので、今後、例えば事業所等に出向いてとか、そういったことも含めて、どういった活動ができるのかを考えながら実施していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 長生園について、議会の中でもまだ実態が分かっていない方も多いと思うので、今、宇部市と広域で運営していますが、実際宇部がもう手を引きたがっているわけですね。そうすると、この長生園そのものの運営が非常に厳しくなってくるわけです。入所者もだんだん減ってきている状況だし、大変狭い部屋。4畳半ぐらいに2人詰め込まれているという状況で、実態として現状に合わない状況があるんじゃないかなと思っています。この長生園について、今後の見通し、どう対応されようとしているのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

吉岡高齢福祉課長 長生園については、今現在の入所者が安心して、そして継続して入所できることが大前提だろうと思います。そのためには、やはり安定した経営ということが必要です。この安定した経営をするためにはいろいろな手法があろうかとは思いますが、その手法について当然宇部市とも今後協議を進めていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 安定した経営は、宇部市が逃げたがっているから、これをどうつなぎとめるかって、なかなかそうはなっていないんですよね。宇部は基本的に市内にあるやつはもう民間に全部委託をしています。そういう点でとりあえず、今公営ですから簡単にやめるとか、降りたとかって言えない状況にありますから、それはいいんですが、問題は、やはり入所者が基本的に2人部屋という実態をもう我慢できない状況にあるんじゃないかと。今、言ったように4畳半に2人ですから、とてもじゃないけど荷物も置けない状況で、ベッド2つ置いたらもういっぱいになるわけです。こういうところで、例えば建て替えなんて当然考えられないし、個室にするっていう方向だってなかなか難しい。そういうことになったときにやっぱり今後の方向としては、どういう方向があり得るのかっていうのを答弁いただきたいのですが。

河合健康福祉部長 養老老人ホームについては、本市としては必要な施設と考えているところです。この定員を50名にしていますが、定員割れをしている現状です。その原因の1つとしては、議員言われるとおり二人部屋で狭いというところもあります。ただ、この部屋については一人部屋のところも作っています。それで二人部屋を一人にするっていう工事も考えたことがありますけど、実際部屋が狭いので無理です。そこら辺のことも含め、ただいま宇部市とも協議していますので、この入所者の方については迷惑にならないよう、また快適に過ごしていただけるようなことを考えながら、この長生園については宇部市と協議しながらより良い方向に向けていこうと考えています。

吉永美子委員 197ページの子育て世帯臨時特例給付費でお聞きします。これは予算上180万円決算が減ということは、この180人分受けるべき方々が受け取っていないということでしょうか。

河口こども福祉課主幹 7,220人に給付しています。給付率としては当初予算の97.56%支給しており、その残った方については、何度もお知らせしましたが申請をしていただけなかったという方になります。

吉永美子委員 何度もと言われてますが、それは本人がもう請求する意思がないと理解してよろしいでしょうか。DV被害の方々、山陽小野田市もゼロではありませんので、そういったところも心配しているわけですが、受けるべき人が受けないのでなくて、自分の意思で受けないと認識してよろしいですか。

川崎こども福祉課長 昨年度、対象者の中で申請がなかった方には手紙等も出しているところです。DVの関連については、人権相談室とも連携を取りながら実施しましたので、そういった事例はないと理解しています。

岩本信子委員 母子福祉のところですが、今ひとり親世帯が随分増えています。こども福祉課としてその辺の実態はつかんでいるのか伺います。

川崎こども福祉課長 母子家庭の数字はつかんでいますが、資料を持ってきていません。たしか市内で900世帯程度だったと思っています。そのうち男性のひとり親というのも当然あります。

下瀬俊夫委員 総合館です。総合館の設置条例に本来あってはならない文言が入ったということで、これについて改善の対応をしていくと言いながら、この運営審議会で跳ね返されて、全会一致で現状でいくということが決まったと聞いているんです。行政が考えているような条例にならなかったということで、条例そのものがおかしいということを議会からも指摘しました。こんなことを繰り返してたら、行政の責任が果たせないと思っているんです。今後どうするつもりですか。

岩佐人権・男女共同参画室長 先ほど委員が言われたとおり、運営審議会にもかけたところで、運営審議会、地域住民の方の意見も含めて、現状でいきたいと考えているところです。

下瀬俊夫委員 当初の原案にはなかったものが現場で入ってしまったわけですよ。それを認めたわけですから行政が。それについて議会から「それはおかしい。あってはならない」という指摘をして、「それは改善します」と行政はきちんと約束したんです。今の話ではそれができないということですか。

岩佐人権・男女共同参画室長 引き継ぎをした際には、地域住民の声を大切にしていきたいということも含めて、現在なかなか改善できない状況であるということを確認しているところですが。

下瀬俊夫委員 その地域によそからどんどん入れて混在させようというのが基本的な方針だと思うんです。だからあそこは総合館という名前になっているんです。でも、あの総合館が同和地区のものですってうたったんで

す、条例上。知らない人もみんな知っちゃうんですよ。これが異常じゃないかって話なんです。運営審議会が必要だと言っているのであれば、それは方向としておかしいんだということをきちんと言わなきゃだめだと思うんです。行政がそこで妥協したら、この問題は改善しないと思うんです。現状無理ですなんて言ったら、とてもじゃないけど改善しません。やっぱりこれは、まず行政で変えてください。

岩佐人権・男女共同参画室長 地域住民、運営審議会等も含めて検討しながら進めていきたいと考えています。

伊藤實委員長 その辺、しっかりと協議してください。

吉永美子委員 185 ページ、これも今年度にも関連するのでお聞きします。臨時福祉給付金です。消費税の関係で、先ほどのものと一緒に出ているわけですが、これもまた750万円ほど受けていないようになります。これもうっかりではなくて、ちゃんと連絡をして、そして受けるべき人が施設等に入っていて受けてないという実態はないと捉えてよろしいでしょうか。今年度も関連しますのでお聞きします。

深井社会福祉課主幹 臨時福祉給付金については、子育てのように対象者にまだ未申請ですよという案内はしていません。広報とかで申請期間内に申請されるように呼び掛けをした程度です。申請をされていない方が確かに1割ちょっといますけれども、申請書が宛名不明ということで返ってきたものが結構ありました。あと、実際届いていても自分の意思かどうか分かりませんが、申請をされなかった方も中にはいると思います。今年度については、宛所に訪ねなしということで返ってきたものについては、去年のようにならないようこちらで、できる限り所在地を確認して再送付したいと思っています。また、給付率が低いという指摘を受けていましたので、上げるようにこれから努力をしていこうと考えています。

吉永美子委員 宛名不明となってくると、市外に出た方もあるかもしれませんが、施設等に入っている方とか、そういった方々に対しての心配はないんでしょうか。だから、施設等に対しては大丈夫でしょうかとお聞きしたんですが、その辺は大丈夫でしょうか。受けるべき人が受けないということはないでしょうか。

深井社会福祉課主幹 施設に入所している方については、例えば県が管理しているところでしたら、県から山陽小野田市に住民票があって、どこそこの施設に入っている方はこういう方ですよという名簿が来ますので、施設に入っている方については十分把握はできています。

中村博行副委員長 来月開催されるねんりんピックについてお尋ねをしますが、実績を見ますとお祝い金が4名ということで26年度出ていますが、今年度増えたのでしょうか。

坂根高齢福祉課主査 今年のねんりんピック出場者は30名ということになっています。

中村博行副委員長 これは全国大会ということで、もっとPRの必要があったんじゃないかと思うんです。山陽小野田市のホームページを見ますと、10月3日にサッカー場周辺の清掃ということで市民に呼び掛けをしていたように思います。他県からたくさんの方がお見えになると思うんですけど、それに対する受入れについて、どういう準備がされているかお尋ねします。

麻野ねんりんピック推進室室長補佐 来月10月17日からねんりんピックが開催されるということで、現在事務局として準備を進めているところですが、まず先ほど参加選手のPR、そういう話がありましたので、まずそれについて説明します。今回30人ということでした。これについては、山陽小野田、宇部を中心としたサッカーの選手の方がたくさん出場されます。ということで10月1日号で選手の紹介とあわせて、ねんりんピックの呼び掛けを特集ページでしたいと考えています。全国から来られる選手への対応ということですが、山陽小野田市ではサッカーが会場となります。小野田サッカー交流公園が会場となりますので、こちらで試合をするわけですが、最初に10月17日、市民館でサッカーの参加者1,000人ぐらを集めた開始式を行います。山陽小野田市民館で一同に選手をお招きして、山陽小野田のPRも含め、開始式を開催したいと思っていますし、翌日からのサッカー競技ですが、その中では選手の方、来場者の方も含め、健康づくりのためのいろいろな取組、健康づくり教室を行いたいと考えています。健康増進課の協力を得て、足の力の測定とか、噛む力とか健康づくりについての取組、選手の方に試合あわせて自分の健康について考えていただきたい。それとおもてなしということで、山陽小野田の今やもう名物となっているかと思いますが、

食生活推進協議会の「元気のりのり汁」を無料で振る舞いたいと考えています。

下瀬俊夫委員 元気が出るのはいいんですが、ねんりんピックを受け入れようという行政の姿勢として、こんなのでもいいんだろうかなと思ったんですが、実はこの9月議会の初日に議会はレノファア色になったわけですよ。全議員が本会議場でレノファア色の服を着たんですが、なぜ、ねんりんピックのシャツをせっかく持っているのに皆さん着ないんですか。ねんりんピックのシャツを着て、一斉に仕事に就くと何か受け入れようという姿勢が出てくるでしょ。やってはいけないという何か理由があるんですか。

吉岡高齢福祉課長 ねんりんピックのシャツ、ちよるるのマークがあるポロシャツ等は推進室であっせんをしており、職員もたくさん購入しています。実際、今日はカッターで参りましたが、通常の仕事の中には、ポロシャツを着てアピールしながら仕事をしています。

下瀬俊夫委員 全員揃ってますか。多分かなりの議員も買っているはずなんです。行政がみんな一斉にこれを着て、ねんりんピックを受け入れようという姿勢をまず示すこと。一部じゃなしに全員です。そこら辺の心意気があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

河合健康福祉部長 ねんりんピックのちよるるのマークが入ったポロシャツについては、昨年度から職員を対象にあっせんしたところです。私も2枚持っていますが、機会あるごとにそれを着用して宣伝に努めているところです。今後も着用して宣伝に努めます。

杉本保喜委員 179ページ、老人クラブ連合会補助金が年々減っているんです。この辺、老人クラブ連合会の活動状況が人数が減るとともに減っているのかどうか。今、老人人口が増えているのにこれがどんどん減っているというこの現象についてどのように捉えているんでしょうか。

吉岡高齢福祉課長 御指摘のとおり老人クラブの数については年々減少しています。平成25年度は61クラブありましたが、平成26年度は54クラブに減っているところです。この減少の理由としては、そのクラブの構成員の方が減少しているということも聞いていますし、また、そのクラブを世話する方がなかなか見つからないという話も聞いているところ

です。ただ、活動条件については、いろんな老人クラブで介護予防の教室を開催させていただいており、お邪魔することがありますけども、全てが低迷しているということではなく、一生懸命されているところは大変活動的にやられていると聞いています。私どもとしても、補助金を出していますけど、ソフト面での支援を今大変力を入れています。例えば老人クラブの総会等がありますが、そのときに市の介護予防事業の紹介等をしています。そして、今年度については、多くの老人クラブで百歳体操、音読体験、脳いきいきクラブなどの事業を取り入れてもらっています。そういう事業をしてもらうことで、老人クラブの人数、参加が増えるような、そういう形で側面から支援していきたいと考えています。

伊藤實委員長 先ほどの数字。

河口こども福祉課主幹 先ほどの児童クラブの支援員の時給単価について報告します。有資格者で最高は長門市で950円、無資格者で最低が750円、これは下関市です。うちは810円と770円です。

吉永美子委員 先日、うちが今どの辺まで上がったのですかって聞いたら、最低ですって言われましたが、では免許有りの部分では最低ということになるということですか。

河口こども福祉課主幹 岩国市が800円です。

吉永美子委員 やはり他の臨時職員とのバランスもあると思うんですけど、いろんな意味で社協も苦慮しているというお話がありましたので、さらなる賃金上げということで要求はしていただきたいと思いますが、いかがですか。

河合健康福祉部長 今、最低賃金も上昇している状況にあると聞いていますので、その辺も考えながら検討していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 これ委託料ですよ。委託料の中に今の賃金が入っているわけでしょ。行政が委託するときに基本的に最低賃金とほとんど変わらないような状況の人件費にして、委託料を設定しているのではないですか。多分行政とのバランスを取りながら、この委託料を決めていると思うんです。これが今本当に状況に合っていないと思っているんです。だから当然委託を受けている団体のほうがこの問題について、独自に給与を上

げようと思ったら独自の手当をしないと、委託料との関係ではバランスが取れなくなるんじゃないかと思うんですが、行政としてはやっぱり全体的な行政の臨時や最低賃金とのバランスを取りながら委託料を決めているということなんですか。

河口こども福祉課主幹 今年度、770円の無資格の分については、市の臨時職員の給料を時給に換算した部分と同等ぐらいで決めていました。今後についても、バランスもありますけど、検討していかないといけない部分であろうとは考えています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、民生費についての質疑を終了します。ここで休憩に入り、午後1時から5款の労働費から始めます。では休憩に入ります。

午後0時 休憩

午後1時 再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。最初に審査番号9番、5款労働費の214ページから217ページまでについての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 勤労青少年会館のことですが、これは以前本会議で質疑があった部分ですが、山陽のほう火曜日と水曜日が休みですよ。これまでの経過もあるから分からないことはないんですが、その申込みの受付が週3日しかできないんですよ。月曜日と木曜日と金曜日、この3日間しかできない。あとは全くできない。ところが小野田の場合はほぼ毎日やっていますよね。まず、何でもこういうことが合併後10年もたつのに続いているのかその理由についてお聞きしたい。それから、何のためにこんなへんてこなことをしなきゃいけないのか、これについてお聞きしたい。

白石商工労働課長 山陽勤労青少年ホームについては、合併時から小野田にも同様の館があり、調整する施設と位置付けられています。今後どうか検討しているわけですが、そうした中で従来どおりという方針で今やっているところです。

下瀬俊夫委員 基本的にはやっぱり地域住民のためにというのが趣意と思ってるんですよね。経過がどうであれ、市民の皆さんが不便を感じているのであれば改善するのが当然じゃないかと思ってるんですよ。だから、今言ったように、何で週3日しか受付ができないんですか、おかしいですよ。

白石商工労働課長 休館日の関係で、小野田のほうも平日のみの受付ということで、土、日は管理委託していますので、結果的に火、水が休館日という形になっていますので、そのような形になっているかと思います。ずっとレギュラー的に使われている方がいて、使用の後にまた使用の申込みをされるという形で、確かに急な申込み等には不便を掛けているかと思いますが、いつも使われている方については、これで十分ではないかなと思っています。

下瀬俊夫委員 いつも使われているとかは関係ないじゃないですか。あの地域でいえば、総合事務所がああいう格好で今使えないわけですから、勤労青少年ホームと公民館しかないわけですよ。公民館というのは、御存じのように使い勝手が悪いから、ほとんど使っていないんですね、一般の市民は。そうすると、もう勤労青少年ホームになるわけですが、通常あそこを利用してる団体以外の人、全く不自由してるわけですよ、借りるのに。あそこの勤務形態が1週間のうち3日間しかないでしょう、臨時の方がね、土、日は全く別の人が対応しているわけですから。だから、受付ができないんです、週3日しか。こういうやり方ってまずいんじゃないかって言っているわけですよ。合併前からそうだったって、絶対ありません、そんなことは。合併前はちゃんと対応してました、土、日でも。確かにあそこの特殊な事情もあって、火、水が休みという形態をとってましたが、土、日だって対応できたんです。何で合併してから週3日になったのか。利用者以外はもうどうでもいいという対応を考えてるんですか。

白石商工労働課長 合併後に変わったということことを把握していませんので、その辺については調べさせていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 一般の市民が使い勝手のいいように変えていくのが筋じゃないかと言ってるわけです、せっかくの会館だから。それを何でわざわざ週3日しか使えないようにするのかって言っているんですよ、手続きが。積極的に変えたらいいじゃないですか。その合併前がどうこう関係ないじ

やないですか。継続しなきゃいけない理由があるんですか。今言ったように、あそこの雇用関係は短期雇用ということで、多分半年か1年でしょ。その短期雇用しかしてないんですよ。それもあそこの勤労会館は週3日しか勤務してないんです。それが条件に契約しているわけよね。だから、勤務関係でいえば、行政が自由に設定できるはずなんです。一般市民だって、週3日しか受付ができないという条件では全く納得できないと思いますよ。何にこだわって週3日としているんですか。

姫井産業振興部長 山陽勤労については、確かに下瀬委員が言われるように火、水が休みです。つまり、平日は月、木、金になっています。今、勤務形態も含めて、平日は臨時職員、そして土、日はかシルバーの方をお願いしている。土、日については、他の公民館も同様と思うんですけど、申請事務、お金の受理事務等がありますので、平日対応となっているんですけど、小野田勤労は月曜から日曜まで入ってますけど、山陽勤労は火、水が休みということで、休館日の問題であろうと思いますけど、その辺りについても、今後も考えていかなければいけないと思っています。1番は、休館日がネックになっていると認識していますし、御迷惑も掛けているということは認識しているところです。

下瀬俊夫委員 はっきり変えると言えればいいじゃない。利用する市民が困ってるのであれば、変えるのが筋だと思います。それから、もう1点お聞きしたいのは、申し込んで利用をしなかった、いわゆるキャンセルした場合の会場使用料はもう返しませんというのは、分らんことはないんです。だけど、冷暖房料はなぜ返さないんですか、使ってもないのに。何で返さんのですか。

白石商工労働課長 使用料の還付については、条例、規則に基づいてしています。部屋の使用料も冷暖房の使用料も使用料ということで、使用しなければ還付するという定めはなかったと思っています。実際、冷暖房については、使うか使わないか分からないところがありますので、ほとんどの場合は、精算という形で先に使用料だけいただいて、それから冷暖房は実際に使われた時間帯でいただいていますので、そのようなケースは生じないのではないかと考えています。

下瀬俊夫委員 いや、現に取られているんだから。両方返しませんって言われているんです。申請の時間帯に応じて冷暖房料は取られているんですよ、申し込みのときに同時に取られているんです。それでキャンセルしたと

きに、それは返せませんと言われたんです。

伊藤實委員長 それはおかしい。

白石商工労働課長 調べて、また報告させていただきます。

長谷川知司委員 今の質問の関連ですが、これについて私が一般質問で、なぜ火、水を休まないといけないのかということを言いました、返事はなかったですが。これについては、やはり管理する者の人員配置の関係で今まで休まれたんじゃないかと思うんですね。要するに、青年の家も週2日休んでました。また、文化会館も週2日休んでいた。これはあくまでもそこに勤める職員のためのローテーションでされたと思うんですが、市民側に立ってないんですね。要するに、使う側から見れば、この火、水が休みというのは、下瀬委員が言われたように、やはり地区の人にとっては大きな損失なんです。というのが、この26年度の使用実績を見れば、24ページに書いてありますが、山陽と小野田勤労青少年、両方同じぐらいの利用人数が出てるんですね。特に厚狭の複合施設を造るときには、先ほども言ったように厚狭の総合事務所が使えない、それから保健センターも使えないという状態の中で、地区の人が困ってるから火、水も開けたらどうかという提案はしたんですが、一向にそれはできてなかったです。行政の動きの鈍さというのは、悲しいなと思っています。それで、私が質問したいのは、この実績の中で、小野田の娯楽室の使用件数が3件で人員が1,594人と出ています。これはどういうことか、お聞きします。

白石商工労働課長 娯楽室については、1階のロビー部分に当たろうかと思えます。この分について、選挙があり、投票に来られた方の人数を（「そんなのカウントしてるの」と呼ぶ者あり）。

姫井産業振興部長 人数のことですけど、実績報告の24ページですけど、小野田勤労と山陽勤労が同じ1万2,000ずつぐらいですけど、小野田勤労のほうは、高千帆公民館を実は併設というか、一つの館になってますので、それを入れると4万人ぐらいになります。

長谷川知司委員 今後の山陽勤労の建物をどうするのかをお聞きしたいと思えます。複合施設ができて、山陽勤労を今のまま維持するのかどうか。もし維持するのであれば、休みの変更をきちんとしていただきたいと思い

ますので、その方向性をお願いします。

白石商工労働課長 複合施設が来年の２月に正式オープンということで、複合施設の利用状況等を見極めながら、山陽勤労青少年ホームの存続等について検討をしていきたいと考えています。

伊藤實委員長 今の件だけど、見極めながらなの。これ総務でもあったけど、勤労青少年のほうで寝太郎太鼓とかやっていますね。そこはうるさいので防音の部屋を総合事務所内にとという話もしたわけよね。見極めながらというよりは、そこはどういう割振りで。総合事務所、防音の部屋を作ったという話だったけど、寝太郎太鼓の練習はそっちでできるの。

川地総合政策部次長 寝太郎太鼓については、今のところ予定はありません。

伊藤實委員長 予定はないというより、これは委員会で言ってる話、防音の部屋が要るからという話でしてるわけよ。複合施設はまたあるので、そのときするけど、本当ひどいわ。全然なってないね。

杉本保喜委員 この青少年ホームの使用については、もう随分前からいろいろ問題として出てるわけですよ。私が気になるのは、地元住民のアンケートをとるなり活動はしたのかということなんです。地域住民の要望をしっかりと捉えて対処しないことには。今言われたことの裏付けになるわけですよ。だから、その２日間を開ければどれぐらいの使用料が上がるか。現実に見ると、小野田も厚狭も軽運動室だけ見ても、同じぐらいの人数が使ってるわけですよ。だから、これを単純に考えれば２日間ない間の他の平日で随分使われている、過密に使われているということにもなりかねないわけですね。だから、その辺のところはしっかり行政側として、住民の使用の度合いというか関心をしっかりと捉えてやらないと、格好だけになってしまって、実際に開けてみると利用者はいなかったということにもなりかねないんです。

下瀬俊夫委員 僕が言っているのは、週３日しか開いてないということじゃないんですよ。受付を週３日しかやってないって言ってるんです。使用はできるんです。火、水は休みで、あとは全部開いてるんです。土、日も開いてるんです。問題は、受付をしないんです、週３日しか。そんな会館ってないでしょうが、週３日しかできないような会館って、おかしいでしょ。

伊藤實委員長 今回の質疑について整理すると、3日しか受付ができない。本来なら休館日は火、水で、土、日を含めると週7日あるわけだから、5日できるんじゃないかと。しかし、3日しかできないというところ。それから、月、火が何で休みなのかというところは、もっと開放して利用度を上げるなり、そういうことをすべきじゃないかという意見なわけよ。このことはもう前々から言っている話で、全然改善されてないわけでしょ。そして、合併してからの次元の話じゃないわけよ。これずっと言っていて、一般会計もだけど、総務委員会のほうでも、施設の統廃合を含めて、その辺の有効利用をしたらどうかという意見も言ってるわけですよ。その辺の結果がいまだに今から協議するというレベルだからどうかということを言っているわけよ。そこを整理して明快な回答をください。

姫井産業振興部長 まず、受付の関係ですけど、土、日については、他の公民館等も恐らく受け付けてないんじゃないかと思います。というのが、シルバーあるいは地域の方が土、日の管理をされているかと思うんですけど、使用料という公金が動きますので、申請事務については、土、日は恐らく他の公共施設もないんじゃないかと。一番問題は、確かに火、水が休みですので、平日は3日しかないということで御不便をお掛けしている状況になっているところです。今後の会館についても、今までもる考えてきたんですけど、再編計画の中で複合施設ができたときには、小野田と山陽の勤労を機能統合という回答、文書になっていたと思うんですけど、その辺りも検討するということですので、今後については、機能統合も含めて十分検討していかなくちゃいけないと。それと今後については、複合施設にも、例えば先ほどの寝太郎太鼓ですか、その辺りについてもどうするかという話を複合施設としてしますので、結論的には、機能統合を含めたことも十分検討していかなければいけないと思っています。

下瀬俊夫委員 勤労青少年会館を使う人たちの立場あるいは登録内容、いわゆる活動スタイルと公民館を使っている社会教育団体とは基本的に違うわけですよ。それをごちゃ混ぜにして単なる機能統合というんだったら、今、山陽の勤労会館を使っている団体は、一体どこに行けばいいんですか。小野田に行くんですか。公民館を使えないですよ。行政が勝手にそんなことをするのではなしに利用者にきちんと意見を聞いた上でどうするかを考えるっていうのが筋と思うんですよ。かなりの団体が利用しているんです、現にね。そういう点では、一方的なそういうやり方は是非

やめていただきたい。いいですかね。

姫井産業振興部長　市のほうで一方的ということじゃないんですけど、十分その辺も気を付けながら検討していきたいと思っています。ただ、今の使っている状況ですが、下瀬委員の質問に対してちょっと違うんですけど、勤労青少年の方はほとんどいないというのが、これは小野田も山陽も同じぐらいです。調べてみますと数%ぐらいしかいないということで、実質的には山陽勤労といっても、公民館的な利用かと思います。それと下瀬委員が言われた新たな複合施設に利用者が行けるかどうか、その辺についても予測もしていかなければならないと思っています。

岩本信子委員　小野田勤労青少年ホームですけど、高千帆公民館と併設しているんですけど、これほどの施設が勤労青少年ホームとは思わなかったんです。受付は小野田のほうは公民館業務のほうがやってるんじゃないですか。受け付けていると思いますよ。山陽勤労青少年ホームは、火、水が休みと言われたんですけど、ここも休みですけど、受付は公民館のほうがやってると思うんですけど、いかがですか。

姫井産業振興部長　小野田勤労青少年ホームについては、高千帆公民館と併設で、公民館職員が2名、勤労青少年の職員が1名、3名体制でやってまして、申請については、公民館の申請なのか勤労青少年ホームの申請なのかに応じて、基本的には分けて行っていますし、人がいないときには、それぞれの目的に応じて申請を受け付けていると理解しています。

岩本信子委員　受付業務を公民館2人職員がいるからとは言われても、ここの休みのときは、例えば厚狭公民館で受付ができるという体制はとれないんですか。だから、青少年ホームの受付を厚狭の公民館でもできるという体制はとれないのかということです。

伊藤實委員長　要するに使用料をもらうので、土、日は臨時だからできない。それは行政の都合。受付してもらって、後日職員がいるときに支払いをしてもらう、そういうことをしないと、これが何百万というんなら別だけど、1,000円、2,000円の使用料をもらわないと受付ができないとか、その辺ちょっと。これは勤労青少年ホームだけではなく、ほかのところも言えるんだけど、今ネット社会でしょう。どんどんそうやってすればいいわけよ。要は、使い勝手のいいようにするのが最優先で、行政の職員の都合でそれをする事自体がおかしいですよ。

姫井産業振興部長 実態はまず大半が電話で問合せがあつて、空いているか空いてないかをまず答えて、当然申請は後日でいいですよという対応をしているかと思います。一番利用者が聞きたいのは、空いているか空いてないか。その場合は、すぐお答えはできるかと思うんですけど。あと土、日については、公金の取扱いがあつて、そこまでシルバーに委託してないというのが実態であつたと思いますので、その辺は勤労も含め、全体のことかなと思っています。お金についても、また後日という形で、その辺は臨機応変に対応しているかとは思います。

伊藤實委員長 そこを改善していいわけよ。このことは、また自由討議でまとめましょう。

長谷川知司委員 決算書の215ページ、高齢者就業機会確保事業費補助金の内訳を教えてください。

山本商工労働課主査 運営費として、人件費が457万2,000円、管理費が90万8,000円で、事業費として180万円、合計で728万円ということです。

長谷川知司委員 これはどこにどういう形で支払っているのか教えてください。

山本商工労働課主査 山陽小野田市のシルバー人材センターです。

杉本保喜委員 同じところですけど、昨年に比べて増額されてるんですけど、これは単純に消費税とか、そういう話のものですか。それともシルバーの人数が増えたとか、枠が増えたとか、そういう話ですか。

山本商工労働課主査 昨年度、国の予算の事業拡大があり、それに併せて市も増額しています。

岩本信子委員 労働福祉対策費補助金というのが、出ているんですよね。これはどちらに出されているんですか。

山本商工労働課主査 連合山口中部地協に支出しています。

伊藤實委員長 ほかに。なければ、労働費についての質疑を終了します。引き

続き、7款商工費、18番の地域公共交通活性化事業についての説明を求めます。

白石商工労働課長 49ページ、18番、地域公共交通活性化事業について説明します。本事業は、地域内の交通移動サービスの向上を図り、地域公共交通の活性化を図るためのものです。平成26年度においては、厚狭北部地域で効果的、効率的な移動方法を確保するため、デマンド型交通を今年1月に導入しました。その他共通バス時刻表を作成しました。デマンド型交通の事務事業評価については、次ページで後ほど説明します。決算額についてですが、歳出の委託料は、厚狭北部地域におけるデマンド型乗り合い交通導入支援業務の調査委託料です。負担金は、共通バス時刻表の作成の負担金です。使用料及び賃借料は、デマンド交通導入に当たり実施した地元説明会の会場使用料です。報償費は、地域公共交通会議の出席委員の報酬費です。歳出合計233万6,284円となり、これに対する歳入の財源内訳は、全額一般財源となっています。本事業の妥当性についてですが、市民生活の利便性を確保する事業であり、妥当であると判断しています。効率性における実施主体の適正化については、市全体の公共交通の活性化を図る事業であり、適正であるとしています。有効性については、上位施策である生活交通の充実を図る事業であり、貢献していると判断しています。次に目標の達成度についてですが、目標は、デマンド交通の導入と共通時刻表の作成、導入、作成済みですので、達成しているとしています。今後の方向性については、計画どおり事業を進めることが適当と評価していますが、今後も利用者の増加を図るため、運行状況や利用者の意見などを参考にしながら、よりよい運行に努めていきます。改善時期は27年度中に着手するということにしています。次に、50ページ、デマンド型交通運行事業です。本事業は、厚狭北部地域27自治会の住民に対して、平成27年1月からデマンド型交通を導入し、地域の交通の不便の解消を図るものです。決算額、歳出について、委託料は運行業者への運行業務委託料です。需用費は導入の際に要した消耗品等です。歳出の合計は172万2,784円で、これに対する歳入の財源内訳は、全額一般財源となっています。本事業の妥当性についてですが、市民生活の利便性を図る、確保する事業であり、妥当であると判断しています。効率性については、生活交通手段であるため、市民が利用しやすい運賃に設定しており、おおむね適正であると判断しています。有効性については、上位施策である生活交通の充実を図る事業であり、貢献していると判断しています。目標の達成度については、1日当たりの乗車人数の目標を33人以上と設定しましたが、実

績は7人にとどまり、悪いとしています。今後も利用者を増加するため、PRが必要であること、現状を把握するとともに、利用者等の意見を聞きながら、運行スケジュールの変更など、よりよい運行を実現することで利用者増を図る必要があり、今後の方向性として事業の進め方等に改善が必要であるとしています。27年度中に改善に着手することとしています。続いて、51ページからデマンド型交通の資料を添付しています。こちらの概略について説明します。運行形態は、予約乗り合いデマンド型、運行は、月、火、金の週3日、年末年始と祝日は運休としています。運行便数は1日3往復で、運賃は1乗車300円としています。運行ダイヤは、中ほどの表のとおりとなっています。対象エリア等については、下に自治会、目的地を書いて、52ページに地図でも表記をしています。続いて、53ページ、運行開始した1月から7月までの利用状況をまとめたものになっています。表の殿様号、こちらは松ヶ瀬、平沼田、不動寺原線のニックネームですが、それと姫様号、こちらは湯の峠、陽光台、山川線のニックネームで、それぞれを分けて毎月の1日平均乗車人数と月稼働率を載せています。まず、表のほうの1日平均乗車数について見てみると、殿様号が1月2.36人、3月になると5.69人と増えています。姫様号についても、1月が1.72人、3月は4.53人と、こちらも増えています。月稼働率について見ますと、殿様号は1月30.3%が、3月には55.1%、姫様号でも1月25.8%が、3月が48.7%と増えています。右の棒グラフですが、こちらは殿様号と姫様号の合計の1日平均乗車数で、6月まで順調に伸びており、7月はちょっと若干減ったという結果が出ています。上の折れ線グラフについては、月の稼働率で、5月までは順調に伸びて、6月、7月とちょっと減ってしまっています。これらの原因については、季節的なもの、暑さによるものということが要因として考えられますが、経緯等を見極めて調査して、原因解明をして対応していきたいと考えています。

伊藤實委員長 それでは、地域公共交通活性化事業とデマンド交通について今説明がありましたので、両方関連がありますので、質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 この公共交通の活性化、これ計画どおりの事業を進めることが適当という今後の方向性になっていますが、これは地域連携計画のことを言ってるわけですか。

白石商工労働課長 こちらに書いていますデマンド交通の計画に対して。

下瀬俊夫委員 地域公共交通活性化事業というのは、デマンド交通のことですか、違うんでしょう。

山本商工労働課主査 公共交通全体のことです。

下瀬俊夫委員 だから、デマンド交通という、この計画は何かというのは、地域連携計画のことですかって聞いているんですよ。

山本商工労働課主査 この計画は実施計画単位のもので、この事務事業名です。共通時刻表を作ったり、そういった事業を計画どおり行くと判断しています。

下瀬俊夫委員 この活性化事業というのは、地域連携計画をどう実現するかという、そういう事業じゃないんですか、全く違うんですか。

山本商工労働課主査 当然、連携計画を定めた計画を進めていくものです。

下瀬俊夫委員 正しいのか、間違っているのかを聞いているわけですよ。

山本商工労働課主査 全体的に申し上げますと、そのとおりです。

下瀬俊夫委員 それで、この活性化事業で地域連携計画を実現していくというか、達成していく。実は地域連携計画の中には、デマンド交通の実施なんてないんですよ。デマンド交通の説明はあるけど、実施のことについてはないんです。あるのは、今後の小野田地区の公共交通のあり方について、これを具体的にゾーンバスにするかどうかという、具体的な提案があって、3年以内にこれを検討するとなっていて、もう時期は過ぎているんですよ。いまだに何の具体的な話も出てこないんですよ。なぜきちんとこの計画を正面から受け止めて具体化する作業をしないで、デマンドがどうのとか、時刻表がどうのとか、こういうところに逃げているんですか。計画をどうするかということがこの事業の中心ではないんですか。

山本商工労働課主査 委員が言われるとおり、連携計画の一番大きな目的としては、公共交通の効率化という課題があります。これまで連携計画に従って共通バスの時刻表の作成とか、高畑、高泊方面のコミュニティバスの導入とか、あとデマンド交通については、厚狭北部便のバスの関係と

あと北部地域に公共交通空白地帯がありましたので、デマンド交通を導入したところです。一番大きな課題の効率化については、実際のところ、まだ実現できていませんので、これからの課題として取り組んでいかないといけないと考えています。

下瀬俊夫委員 それは物すごくおかしいんですよ。あの計画では、3年以内に具体的に検討するとなっているんですが、検討された節が見えない。あの連携計画というのは、僕はよくできてると思ってるのは、小野田地区の公共バス路線のあり方が、やっぱり無駄が多過ぎて駄目だと、だから、ゾーンバス方式で行くんだみたいな具体的な提言になっているんですよ。それは僕は非常に合理的と思ってるんです。例えば2つの方式が提案されていて、ゾーンバスでいえば、公共機関、公共施設をつなぐ、いわゆる循環バスを通して、それに北部と南部をどうつなぐかという、物すごく具体的な提案になっているわけですよ。それをなぜ具体的な検討課題として正面から取り上げないのか不思議なんです。この連携計画というのは、連携会議ですかね、この中で決定された内容ですよ。この中にはバス会社とかタクシー会社も含めて決定しているんです。決定しているのに、何でこれが進んでいかないのか、これが不思議なので、ずっと聞いてるんですよ。

山本商工労働課主査 この連携計画については、市の交通計画として策定したものです。今、具体的な効率的な公共交通、一番重要な課題が残っているわけですが、これについては、まだできてない状況は御指摘のとおりであると思います。行政として計画を策定したところですが、実現については、公共交通事業者の協力、あわせて利用者の協力等必要かと思っています。関係機関と連携を取りながら、その課題解決に努めたいと思っています。

下瀬俊夫委員 これは、総合計画に準ずる計画だという位置付けですよ。これを正面から取り上げないで、なぜほかのことをするんですか。小野田地区の公共交通のあり方として抜本的に変えないといけないという提言になっているんですよ。それもバス会社とかタクシー会社も含めて、審議会ですか、この中で決定された内容なんですよ。それなのに3年以内にやると言っていて、いまだに手が付いていない。なぜですか。

姫井産業振興部長 責任は、確かに私もここに今いますので、それは十分あると思います。なぜできてないかと言いますと、端的に言えば、難しい案

件が残ったと。ねたろう号の延伸とか、高泊循環等々はできたんですけど、それとデマンド、直接は連携計画の中には書いていないんですけど、空白地帯の利便性の向上という中で、厚狭北部便の見直し等を含めてやったところですよ。それで、一番難しいこの市全体のゾーン化、あるいは放射線型、その対応についてはできていない。できていない要因としては、ゾーンであれば、乗換えに伴う場所の確保、ターミナルであるとか、待合場所であるとか、少し言いわけになって恐縮なんですけど、本市の地域的な特性、縦長の地形になっていて、縦長にバスが主に走っている。それと一番難しい問題は、小野田駅から公園通りまで、ここにたくさんバスが通っている。そのことがありますので、それをゾーン化することになると、今度は横の動きをしていかなければなりませんので、ほかの路線をやめてゾーン化するとすると、ほかの路線の今までの利用者のこともありますので、そこを考えては駄目ということもよく言われるんですけど、一番難しい問題が残っていますので、今後、新しい計画も作っていきますので、この連携計画でできなかったこと、それらを含めて新しい計画で再度着手していかなければならない。ですから、責任は私にもあります。

下瀬俊夫委員 もうそんな言い訳なんか聞きたくありません。21年に策定されて3年以内に実現のためにこれを具体的に検討するとなっているんです。それを検討された節が全く見えないから言っているわけです。検討した結果、あなたが言うように、いろんな問題がありますというんだったら、それをきちんとまとめて出せばいいんですよ。そんなこと何もしてないじゃないですか。検討すらしてない。だから、言ってるんですよ。総合計画と言われながら、具体的な検討課題があって、それを正面から具体的に取組んで、できるかできないかは、それから先の話で、そういう具体的な活動が見えない。それを今になってまた新しく計画を作り直すみたいなの、そんな訳の分からないことを言っちゃいけない。だから、これは是非後からでも検討して。

伊藤實委員長 今回の件についても、姫井部長その当時から部長じゃなかったということは承知しているので、やはり人事の問題もあると思いますよ。十分な引継ぎもできてないわけでしょ、毎年あれだけ部長が代わるとね。やはりそういう部分もあると思います。今の件については産建のほうでしっかりとやってほしいと思います。

松尾数則委員 今までのいろんな話の中で、地域公共交通の連携計画、作るつ

もりがあるんですよね。その答えだけはしっかり聞いておきたかった。連携計画、きちんとしたものを作っていくかどうか。

姫井産業振興部長 新しい交通計画を今年度策定する予定です。交通網計画というものです。

下瀬俊夫委員 地域公共交通活性化事業の中で会議を持っていますよね、市民を含めて。その会議は、これから作る計画の中にどのような形で生かされる予定ですか。

姫井産業振興部長 公共交通会議というのを設けています。昨年度立ち上げて、今年度から法定会議にしています。メンバーは、連携会議ともかなり重複しているんですけど、新たにＪＲも今回入れて、連携会議はバスの関係が多かったんですが、鉄道のことも含めて公共交通網の会議を開いて、新しい交通計画についての公共交通会議の皆さんの意見は当然含んでいくというものです。今年度も会議を開催しますが、今後も継続して公共交通会議は開催していきます。

下瀬俊夫委員 ４９ページ、公共交通活性化事業といいながら、ほとんどデマンド交通の話がされているんです。それで、効率性で市全体の公共交通の活性化を図る事業ということで、適正であるとうたってあるわけです。これを見たときに、やはり市内全体の公共交通のあり方で初めてここがそういう言葉になるだろうと思うんです。その辺のところを受けて５０ページ、デマンド１本になっているというところに、この事業の区切りが見えない。その辺は明確にしないと、地域全体の活性化事業がこれ１本だったのかという話になるわけですよね。だから、その辺のところを再考してもらいたいと思いますが、いかがですか。

姫井産業振興部長 公共交通の全体のことですけど、確かに昨年度においては、デマンドで正直言って精いっぱいだったということで、主にデマンドの状況等をここに上げています。これはデマンドをやるのが精いっぱいだったというのが正直なところです。

下瀬俊夫委員 僕は、そういう答弁は物すごくまずいと思っているんですよ。なぜかと言ったら、例えば高泊高畑線、それから、ねたろう号の延伸、これは、一定期間運行したらきちんと総括した上で、継続するかどうか決定するということになっているんですよ。利用状況はどうなんですか。

ほとんど利用されてないでしょ。今言ったように一定の期限を区切って実証運行ですから、その結果についてどうするかという結論を出さないといけないじゃないですか。そういう作業をやっているんですか。

姫井産業振興部長 今、下瀬委員が言われたのはコミュニティバスのことだと思いますけど、中には少し増えているところがありますけど、全体的にコミュニティバスについては減っているのが状況です。この辺りについても、この状況を見ながら、このまま走らせるのか、どうするのかということをも十分検討しなければいけないと。

伊藤實委員長 ちょっとおかしい。質問をよく聞いて。下瀬委員が言うのは、実証運行の高畑線とねたろう号、実証なんだから、その数字を把握したかどうかを聞いているわけよ。それが多ければ継続するし、少なければやめるわけでしょ。今、その数値が出ているのかという質問だから、あるか、ないかを答えてください。

山本商工労働課主査 高畑高泊循環便の利用者です。これは平成23年途中から始まり、23年が5,689人、24年から丸1年の運行で1万239人、25年度が1万5,381人、26年度が1万911人という結果となっています。ねたろう号については、24年が1万3,729人、25年度が1万7,393人、26年度が1万2,619人となっています。

下瀬俊夫委員 ねたろう号の場合、これ延伸部分ですか、違うでしょ。

山本商工労働課主査 全体の利用者数となっています。

伊藤實委員長 延伸部分についてはないんですか。

山本商工労働課主査 延伸部分のみは確認していません。

下瀬俊夫委員 それはおかしいでしょ。あれは実証運行だったと聞いているんですよ。当然実証運行だから、利用者が少なかったら廃止も含めて検討するというのが当初の目標だったと思いますよ。それを調べてなかったら、一体どうするんですか。それはおかしいでしょ。

山本商工労働課主査 今把握していませんが、再度確認したいと思っています。

伊藤實委員長 いやいや、そんな確認とかという状況じゃないよ。まあ、後ほど報告してください。

松尾数則委員 デマンド、当初、やはり人気が悪かった。今いろいろ話を聞いてみると、出合のほうは知りませんが、厚狭北部のほうは、運転手、業務員の方がいろいろと宣伝して歩いているみたいで、非常に人気がよくなってきた。で、ある意味、業務員による差というのが結構あるんじゃないかとも思うんですが、随光のほうを走っている殿様号は知っているんですが、姫様号の乗務員の情報は、行政には入っていませんか。

山本商工労働課主査 現在、男性と女性の2名のドライバーで運行しています。で、両方の方、利用者に大変親切にさせていただいて、対応もよいと聞いています。

松尾数則委員 乗務員自身が宣伝をして歩いている。行政のほうもいろいろな会合があるときに顔を出して、デマンドバスの説明をするとか、使い勝手を説明するとか、その辺のところをしようという考え方はあるのかどうか。

山本商工労働課主査 昨年度、デマンド型交通を入れる際に、自治会ごと説明会を開きました。今年度についても、地域の会合とか、民生委員の集まりの時期があったら、デマンド型交通の周知ということで簡単な説明の時間を取ってもらっています。

岩本信子委員 デマンド交通ですが、今後の方向性で改善が必要と書いてあります。この改善というのは、どのようなことをされるんですか。27年度中に改善に着手と書いてありますが。

山本商工労働課主査 これについては、始まって7カ月がたっていますが、アンケートを今実施しているところです。それとあわせて、事務局側で把握しているのが、1日6便、朝から夕方まで走っているんですけども、上りの2便と下りの1便が非常に使われて、下りの3便の利用率が低いという傾向が出ています。この原因が何かということもあわせて、ダイヤの改正とか、そういったことで運行の効率化というか、利用者を上げていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 目標に比べてかなり低いですね。目標そのものは何を根拠に

した目標なのか分かりませんが、当然この目標に向かって増やしていこうというのが、やっぱり行政の考えだろうと思うんですが、何でこんなに差が付いているか分析されていますか。

山本商工労働課主査 事前から地域の方に説明して回ったんですが、まだまだPRが足りないと思っています。先ほど、松尾委員から意見がありましたが、交通事業者の方も自ら地域の方にPRしておられます。我々も引き続きPRしているんですけども、この差については、まだまだ登録率低い、というのが、利用される方も高齢者が大半となっています。これが若い方、主婦の方の買い物とか、公民館の生涯学習とか、そういったものに幅広く使ってもらえるように再度PRしたいと思っています。

下瀬俊夫委員 さっき1便の利用者が多い、3便は少ないと言われましたよね。確かに申込みとの関係も含めて、バスの運行ですから、一定の時間が必要だというのは分かるんですが、もっと柔軟にできないのかということと、もう一つは、もっと便数を増やすことはできないんだろうか。利用しなければ当然動かないわけですから、その便数を増やしたって、利用しなければ利用しないで言い訳ですよ。その待機の時間がどうなのかということが若干ネックですが、例えばもっと遅い便を出してもいいんじゃないかなと、例えば帰りの便です。実際、使おうと思っても、使えないんですよ。3時には返ってこないといけないでしょ。僕らみたいに夕方出ていきたいなと思っても、昼からは全くないからね。そういう点で、もう少し僕らでも利用できるような時間帯の設定が要るんじゃないかな。是非アンケートの結果を分析して、是非改善の措置をとっていただきたいと思います。

伊藤實委員長 実際私も今、駅前にいるので、利用者がうちへ寄られます。で、すごく便利よという意見もあるんですが、これ見て分かるように、厚狭地区の中心部、駅前から12時出発なんです。商店街からしたら、食事を厚狭駅で済ませて帰ってほしいという希望もあるわけだからね。それとJRとか、乗り継いで小野田へ行くとか、宇部へ行く、下関へ行く。利用者のアンケートも踏まえて、いろんな視点からしないと、安易にこれでいいだろうというような感じにしか見えないので、その辺はしっかりと産業建設で協議してください。それでは、デマンドについては終わります。続いて、地方バス路線維持対策事業についてお願いします。

白石商工労働課長 54ページ、19番、地方バス路線維持対策事業について

説明します。本事業は、バス事業者3社に対し補助金を交付し、市民の日常生活に必要なバス路線を維持するものです。決算額についてですが、歳出、補助金1億3,451万9,000円で、これに対する歳入の財源内訳は、県支出金469万7,000円と一般財源1億2,982万2,000円となりました。本事業の妥当性については、バス路線を確保して市民の生活交通の利便性を図る事業であり、妥当であると判断しています。効率性については、補助金交付要綱に基づき交付しており、適正であると判断しています。有効性については、上位施策である生活交通の充実を図る事業であり、貢献していると判断しています。目的の達成度については、1日当たりのバス利用者数として、目標はできるだけ多く、実績は2,664人で、平成25年度より8人の減となりましたが、達成度は普通としています。課題については、近年の燃料価格の高止まりやバス利用者の減少により地方バス路線維持費補助が高額化しており、負担となってきています。しかし、バス路線については、高齢化の進展や人口減少等とともに、市民の移動手段のニーズの多様化しており、効率的、効果的な移動手段が必要となってきています。したがって、市民の移動手段を確保し、将来的に持続可能な地域公共交通を形成するため、交通計画の策定を検討することとしています。今後の方向性としては、事業の進め方等に改善が必要であり、27年度中に改善に着手することとしています。続いて、55ページ、平成24年度から26年度までの3年間のバス利用状況を載せています。上の表は、市内路線バスの利用者人数で、平成24年度は96万4,101人、25年度は97万5,276人と増え、26年度は24年度よりは増えていますものの、25年度より2,602人減り、97万2,677人となっています。下の表は、市内路線バスの市補助金の推移で、24年度は1億3,235万4,000円、25年度は1億2,636万6,000円となり、26年度は1億3,451万9,000円と、前年度に比べ815万3,000円ほど増加しています。補助金の増加の原因については、利用者の減少による減収としています。

伊藤實委員長　それでは、質疑を受けます。

長谷川知司委員　これはもう先ほどから地域公共交通活性化事業の早期策定というのが優先しますので、それに連動すれば、このバス対策事業において市費を1億3,000万円近く出すというものが相当減と思うんです。ですから、地域公共交通活性化事業、これを早期に進めていただきたいという要望です。

岩本信子委員 いつも思うんですけど、この市内路線の利用人数の推移を出されると、こんなに居るのかと思うんですけど、多分これは下関から宇部までの区間の乗車人数だと思います。だから、市内の人がどれだけバスに乗って、どこまで利用しているかというのは、これでは全然分からないという状況だと思うんです。私はいつも思っているんですけど、市内循環バスをやはり走らせるべきじゃないか。先ほど言われたゾーンバスとか、放射線型とかありますが、これが今から新しい交通計画を立てられるということで、実現するのかどうかをお聞きしたいんです。というのが、先ほど難しい問題がたくさんあると言われました。その難しい問題の中で、バス会社の各交通の利益です。そういう利害というのがあるんだと思うんです。そうすると、市内循環バスを走らそうと思っても、難しい問題というのは、そこじゃないかと思うんです。だから、そういう問題が片付かない限り市内循環バスは走らないと思っているんですけど、次の新しい計画でその点をどのようにしたいとお考えかお聞きします。

山本商工労働課主査 市内循環型バスの導入ということですが、これについては、新たな路線を作ることになるかと思います。そうなりますと、既存の路線との調整が必要となってきますので、できる、できないということは、ちょっと申し上げにくいんですけども、効率化の手法の一つとして、これから検討を進めたいと思います。

杉本保喜委員 この3年間の利用者数を見ると、変化が10人単位、20人単位のレベルの話です。次年度も同じような数値ではないかということが推測できると思うんです。そうすると、総合的にこの公共交通網を見直す、これはもう早くやらないと、いつまでたってもこの出費は変わらないと思われるんです。だから、速やかに着手してやっていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 病院ができて、市民病院の乗入れがかなりの便数があるわけですが、で、厚狭駅から宇部に向かっていく便が一番多いわけですが、実は、有帆からの便が1便しかないとか、埴生からの便が2便しかないとか、非常に限定的なんです。交通不便地域からの市民病院の乗入れが少なく、厚狭駅からの便が一番多いという、こういう状況があるんですが、それでも、市民病院の利用者が増えているのかどうか、ちょっとこれをお聞きしたいんですが。

山本商工労働課主査 詳細な数字はまだ数えていないんですけど、病院職員に確認したところ、4月から7月、だんだん月を追うごとに利用される方が増えているということは聞いています。

下瀬俊夫委員 それと、これは路線バスの一つの特徴なんですけど、市民病院に2台も、3台も連ねて入ってくるという状況があります。循環バスにすれば、こんなことはあり得ないんですけど、日常的にそういうのがあるんですよ。いろんな方面から同じ時間に入ってくるというのは当然起こり得るんです。そこら辺の改善が是非必要だと思っていますが、市民が言うのは、空っぽのバスが並んで走っていると。これは、本当に無駄じゃないかと。やっぱり市民は、あれは税金で動いているとみんな思っているんですよね。だから、何で空っぽのバスが2台も3台も連なって走るとかと言うわけです。だけど、路線が違うから起こり得るわけです、それは。そういう点でもう少し、例えば時間帯の問題も含めて、もっと合理的な検討をする必要があるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

姫井産業振興部長 下瀬委員の言われるとおりです。先ほどもお話したんですけど、小野田駅から公園通りの間は、船鉄、サンデンともに路線が走っています。そういうことで、上り下りも併せて通っていますので、市民病院の中にこの4月から乗入れができるようになりましたけど、それで上り下りが一緒に入るという状況も起きています。主査がお答えしましたが、バスの利用は、市民病院は少し増えているんですけど、まだまだ利用していただかなければいけないと思っています。確かに一番ネックになっているこのバスの本線通りのことは、十分に考えなければいけないと思っています。

下瀬俊夫委員 それと地域連携計画の中で、バスの上屋の問題です。これがなかなか増えてない。そういう点で、以前も言ったことがあるんですけど、あれはバス協会が設置するようになっているわけですよ。やっぱり市民からの希望もあるので、是非そういう希望を行政がまとめて、バス協会ときちっと交渉してバス停の上屋を作ってもらおうという、そこら辺のきちんとした対応を是非していただきたいと思います。

姫井産業振興部長 たしかバス協会ではなく、バス事業者が設置すると、簡単に言ったらバス会社になろうと思います。この辺りについても、バス会

社にも聞いたんですけど、バス会社も予算の範囲内ということで、迷惑を掛けているというようなことですが、要望がありましたら、商工課に言っていただけたら、バス会社には伝えます。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、企業誘致特別強化事業についての説明をお願いします。

白石商工労働課長 56ページ、20番、企業誘致特別強化事業について説明します。本事業は、県外企業に展示会等で小野田楠企業団地のPR活動を行うことで、早期の分譲促進を図るものです。決算額についてですが、歳出、普通旅費は展示会や企業訪問に要する旅費です。消耗品は展示会等に要した消耗品費です。印刷製本費は企業立地パンフレットの作成に要した費用です。その他、企業立地フェア参加負担金、関西機械要素技術展参加負担金、電源地域振興センター負担金等で243万2,364円となっており、これに対する歳入の財源内訳は、全額一般財源となっています。

本事業の妥当性についてですが、小野田楠企業団地の分譲促進を図るもので、市が率先して行う必要があります。妥当であると判断しています。効率性については、小野田楠企業団地の分譲促進を図るもので、こちらも市が率先して行う必要があるため、適正であると判断しています。有効性については、展示会等でのPR活動により、県外企業への周知は徐々にありますけれども広まっており、有効であると判断しています。目的の達成度についてですが、26年度は展示会等への出展回数を3回と目標として、実績も3回しましたので、良いとしています。課題については、小野田楠企業団地の分譲促進を図るため、展示会等でのPR活動をより効果的にする工夫が必要であると考えています。今後の方向性については、計画どおり事業を進めることが適当であると考えています。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。

岩本信子委員 わざわざ誘致特別強化という事業ということになっているんですが、これをするによって、問合せ、引合せの企業はどのぐらいあったんでしょうか。

原田商工労働課主査 企業からの問合せは何社かあります。

伊藤實委員長 だから、何社かと聞いているんです。

原田商工労働課主査 連絡であれば、十数社です。

杉本保喜委員 その辺は明確な数値として把握し、また、どの辺りからそういう引合いがあったか。どういう業種からの引合いが多いか。そういう分析はされてないんですか。

原田商工労働課主査 実際はしています。

伊藤實委員長 その内容を言える範囲で、どういう業種でどの辺、九州とか関西地方とか、いろいろあろうからその辺について。

原田商工労働課主査 関東方面と大阪、近畿です。九州地区からは問合せはありません。主には製造業。

下瀬俊夫委員 基本的にこの強化事業が県外企業を対象となっています。ところが、実際入ってきているのは、県外は県外なんだろうけど、地元の企業も入ったよね。だから、県外だけに特化するのがいいのか、どうなのかというのは分かりませんが、実は、地方創生の交付金の中には、いわゆる海外企業に対するいろんなセミナーとか宣伝活動についてやるような交付金の事業があります。昨日も観光事業の中でパンフレット作成というのがありましたね。そういう企業誘致の問題、いわゆる海外の企業の誘致、そこら辺の発想、さっきからの話では、そういうのが見えてこないのか、全くそういうのは考えていないんですか。

原田商工労働課主査 海外企業の誘致ですけれども、今のところは考えていません。

杉本保喜委員 先ほど、十数社の引合いがあったということですが、交渉する中で何がネックになっているかということを何となく感じるところがあると思うんですけど、大きな原因というか、問題点は何か捉えているんでしょうか。

原田商工労働課主査 問題点として特に考慮するものは今のところはないと思っています。ただ、実際交渉に当たっては、当市だけの問題ではないので、他市の工業団地とかと比較して交渉しているところです。

岩本信子委員 この支出の内訳の中で、電源地域振興センター負担金というのがありますが、これはどういう目的の負担金でしょうか。

原田商工労働課主査 この負担金の内容ですけれども、全国の企業1万1,000社に対するアンケート調査の実施委託、それと企業訪問の実施、企業フェア出展概要と企業誘致セミナーの開催です。

伊藤實委員長 先ほど、下瀬委員からの海外ね。これは別に本社が海外とか外資系とかではなくて、国内企業が今、海外、中国とかいろいろ進出しているわけでしょ。その辺の円の相場、為替レートの損益分岐点とか御存じですか。

原田商工労働課主査 110円と認識しています。

伊藤實委員長 でしょ。で、今110円より円安になっているわけですよ。今119円か120円でしょ。ということは、向こうにいるメリットよりは、こっちへ帰ってくるメリットのほうが大きいわけよ。中国もああいう状況下で、ベトナムとかあちらのほうの人も増えているんだけど、やはり市内にもそのような海外に工場を持っている企業もあるわけです。で、初めから海外はもうしてないとか言うんではなくて、広くいろんなところに情報発信をした中でしないと、どこも今、来てもらおうと思うてしているわけだから、やはりその辺の考えはもっと柔軟に考える必要があると思うんだけど、その辺についてはどうですか。

原田商工労働課主査 先ほどの海外企業の進出に関しては、お問合せがあれば当然対応していきますけれども、実際問題、海外企業となると、コネクション、当然、語学能力含め、あと地域によっての企業風土、これはかなり隔たりがあると認識しており、なかなか本市に単発で海外企業が来るという状況は非常に難しいと考えていますので、まずは国内企業を対象にしています。

伊藤實委員長 海外に進出している工場をこっちに持ってこいという話、日本の企業だから。その辺をもっと考えるべきと思うけど。

姫井産業振興部長 受け入れられることは十分受け入れていきたい。先ほど委員長が言われたとおり、海外から今度は逆に帰ってこようかという話も聞いていますので、そういうのも挑戦していかないといけないと思って

います。

伊藤實委員長　今回はいろんな展示会に出られています。実は先般上京した際に、地元の某酒造メーカーの社長と交流があったんですよ。そこで22人集まったうちの半分以上が山口県出身の人、東京在住で。そのうちの半数以上が宇部の方で、ふるさと大使の名刺を持っているんですよ。要するに宇部高のOBなり、いろいろ東京でしている人がこうやって地元をとということで、名刺交換したら、そうだったわけ。宇部高なんかは、東京で同窓会を毎年されていますよね。山高とかもされている。厚狭高や小野田高校でも、そのようなものがあるかどうか分からないんだけど、やはりOBなり、山口県人会も含め、地元の高校だけではなくて、東京にいろんな企業の経営者もおられるし、管理職もおられる。やはりそういうネットワーク、ないんだったらそのような機会を設けるとか、そうやってネットワークを作るということがすごく重要だと思うんだけど、その辺についての考えはどうでしょうか。

姫井産業振興部長　本市の場合、そういう東京とかの県人会はないと思うんですけど、ただ、関西の同郷会、いわゆる関西の県人会になるんですけど、今年度は行っていませんけど、過去2年間行って、観光と企業誘致パンフレットを持って行って企業誘致の話をして、誘致活動の一つにしています。こういう企業立地フェア等もそうなんですけど、今はなくても、今後進出したいと言われたときに、本市を思い出していただくことになりますので、いろんな立地フェア等に行って、すぐ結果が出ないときもありますが、PRしないことには何も始まりませんので、このパンフレットをもらわれたときに、「おお、そうか、もし進出するときは検討しよう」とかいうことも言ってもらえますので、そういう地道な対外的PRもしていけないといけないとは思っています。

伊藤實委員長　同窓会というか、それぞれの学校なり、要は在京なり在阪なりの山陽小野田市民の会でもいいじゃない、そうやって集まってくると、いろんな人がおられると思うわけよね。そういうような人脈を使つてするというのは、無作為に全国の全然見知らぬ企業の人に渡すよりは、まだ親近感もあるわけだから。そこから、自分の知り合いがこういうことを考えているという中でのかっかけ作りと思うわけよ。だから、そういうネットワークをさらに張るべきじゃないかということを言っているわけ。そんなに難しい問題やないと思うけど、どうですか。

姫井産業振興部長 チャンス見ながら、その辺も頑張っていきたいと思います。

伊藤實委員長 はい。ほかに、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ここで４５分まで休憩して、それから再開します。

午後２時３７分休憩

午後２時４５分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。次は、観光協会運営支援事業について、執行部の説明を求めます。

安藤観光課観光振興係長 ５７ページ、観光協会運営支援事業について説明をします。事業概要についてですが、本事業は観光に関わるさまざまな人材が所属する山陽小野田観光協会の運営を財政的、人為的に支援することを通し、交流人口の増加を促し、観光振興を図ることとしています。決算額３２９万９,０００円で、うち経常的経費が２２９万９,０００円と、臨時的経費、主に観光パンフレット増刷などの観光交流促進事業が１００万円です。活動指標、成果指標についてですが、市観光協会ホームページのビュー数は、平成２５年度より約２万５,０００ビュー増えて、平成２６年度は７万３,８０６ビューとなっています。その主な要因として、本市への興味を持った方が増えたこと、平成２６年度に観光協会のフェイスブックを開設したことなどが上げられます。また、新しい情報を随時更新するようにしており、これらのことがビュー数が増えた要因と考えています。また、市の観光客数としては、観光地は観光農園の客数が増加をしています。その一方で、お祭りやイベント等では天候不良のためイベント中止などが影響し、客数が減っています。結果として約９,０００人減少し、平成２６年度は９万６,０１０人となっています。事業の妥当性では、観光協会は市の観光振興に最も寄与している団体であり、妥当です。効率性では、観光協会は観光事業を多く実施しており、観光協会補助金交付要綱に基づき補助金を交付しており、適正です。有効性では、観光情報発信や名産品の推進などを実施し、観光交流の振興を図っており、有効です。また、今後の課題としては、観光協会は将来的には自主運営に移行の検討が必要であり、協会の自主運営について引き続き検討していきます。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。

吉永美子委員 観光協会、本当に頑張っていると思いますし、山陽小野田市の観光振興は、大変その影響が大きいと思っています。そういう思いの中で、その観光協会がもっと外に飛び出してもらいたいということを常々申し上げてきたところですが、改善ということで、27年度中に改善に着手というのは、この事業に対してどのように改善していかれるのかお知らせください。

安藤観光課観光振興係長 改善の内容ですが、県内の各市の観光協会や市の観光課に現在調査中です。電話などの問合せでどのような事業をしているのか、市と観光協会の業務分担など、随時調査をしています。

吉永美子委員 その調査をして、今年度末には何かしらの形での公表がされるということで認識しておいていいですか。

姫井産業振興部長 観光協会の独立のことですけど、担当がお話ししたように他市の状況は調べているところです。それらを含めて、今後、独立のことについて考え方をまとめていかなければならないと思っています。現在も検討中です。

松尾数則委員 自主運営についてタイムスケジュールはどのように考えているんでしょうか。

姫井産業振興部長 いつ協会のあり方を決めるかということについては、今検討しているところですので、いつまでということはありませんけど、できるだけ早い時期には、どのようにしていくかという方向性は考えていかなければならないと思っています。

下瀬俊夫委員 何がネックなんですか。他市がどうのこうのは関係ないですよ。自分で決めればいいわけですよ。さっきタイムスケジュールの問題を言われたけど、いつまでにどうするという腹構えがないと何事も進まないと思うんですよ。だから、他市は関係なしに何がネックなのか、ネックをきちっと整理しましょうよ。

姫井産業振興部長 ネックといいますか、市の観光課が去年からできています。一番は市の観光課と観光協会の業務のすみ分けが難しいと、その辺も今、他市の状況はどうなっているか。それと財政的な支援とか人為的な支援

とか、他市のことも調べながら、最終的には市として観光協会のあり方についての方向性を出していかなければならないと思っているところです。

下瀬俊夫委員　今言われた話はネックではないと思うんですよ、考え方の問題だから。いろいろ言われるんですよ、他市がどうのこうのって。他市を見る必要ないじゃないですか。何で他市をどうのこうのって言うんですか。山陽小野田市の執行部の答弁聞いていてもそうだし、商工の答弁聞いてもそうだけど、やっぱり主体的にどうするっていう、そういう発想が感じられない、みんな受け身なんですよ。よそがやったらやりましようとか、他市を見ながらやりましようとか、そうじゃないんじゃないですか。行政というのは、やっぱり自分たちの思いがあって、それをどうするかっていう、ここがないと何事も事業は進まないと思っているんですよ。その中心が何かあっていったら、やっぱり市民のためでしょ。ここにやっぱり発想の中心がないと、他市は関係ないですよ。山陽小野田市としてどうするか、そのきちっとした思いが伝わってこないから、みんな同じようにいらいらするんですよ。

姫井産業振興部長　この協会の独立のこと、自主運営についても、懸案事項というか、今までも長いこと議論になっていると思います。方向性を出すためには、やっぱり他市の状況はどうなのかということは、私どもとしてはやっぱり参考にする必要はあろうかと考えています。

伊藤實委員長　この件は産建でゆっくりやってください。ほかにないですか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、引き続き観光振興ビジョン策定事業についてお願いします。

安藤観光課観光振興係長　５８ページ、観光振興ビジョン策定事業について説明します。事業概要についてですが、本市の観光資源を生かした山陽小野田市が目指すべき観光のあり方を検討し、それを実現するため、本市の観光行政の指針となる観光振興ビジョンを策定する事業です。活動指標ですが、ここでは観光振興ビジョン検討委員会の開催回数を上げています。検討委員会は全３回開催しました。成果として、平成２７年３月に観光振興ビジョンを策定しています。決算額は５万６,０００円で、これは観光振興ビジョンを策定するために開催した３回の検討委員会の委員の報償費です。事業の該当性では、市の施策の意見を求め、施策立案への市民参加を図るものであり、また、委員は観光関係団体などの構成

員からなっており、妥当です。効率性では、コストは出席委員に対し1回2,000円の報償費を支払うのみで、市が委員を委嘱しているので適正です。有効性では、予定回数の会議を開き、年度内に観光振興ビジョンが策定に至っているのが有効であると判断します。なお、本事業は観光振興ビジョンを策定しており、事業は終了しました。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。

吉永美子委員 観光振興ビジョンそのものを策定するということは、素晴らしいことだと思います。そのビジョンに沿った施策を展開していただきたいと思います。その中で、基本戦略ということで具体的に最後のページで4つほど上げられているわけですが、まずこれを作って、初年度に当たる今年度はこの基本戦略の中どのように進めてきたのか、1点確認させてください。

安藤観光課観光振興係長 振興ビジョンの23ページ、基本戦略4種類の中で、基本戦略3の推進体制の充実とホスピタリティー向上の中での主な施策として、本年度、観光関係団体、事業者様とのネットワーク作りということで、先週このネットワーク会議を初めて開催しました。また、アクションプランを策定する上での庁内関係の連携は必須ですので、こちらに観光振興プロジェクト会議の開催とありますが、庁内の連携会議も2回開催しました。

吉永美子委員 今後この基本戦略4つに沿って山陽小野田市の観光振興を進めていただくよう、このビジョンに沿った施策を進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

岩本信子委員 この観光ビジョンの4つの戦略は分かるんですが、推進体制の充実とホスピタリティーの向上っていうのがあるんですが、これはどういうことを目指しているんですか。基本戦略3です。

安藤観光課観光振興係長 推進体制の充実といいますのが、各観光関係団体が今個々に活動されているところを、どのように山陽小野田市がこのビジョンを基に観光構築を図っていけるかというところを線でつないでいくという意味での推進体制の充実です。それとホスピタリティーの向上については、観光ボランティアに主に活動していただいています。先週末に観光ボランティアガイドの研修会を観光協会主催で実施されました。

このように、今、世の中の流れの中でもボランティアガイドの人材育成が大変重要な課題となっていますので、本市としてもビジョンの基本戦略に掲げています観光ボランティアの育成ということで、おもてなしの心を養うというところのホスピタリティー向上です。

下瀬俊夫委員 8 ページ、観光客の動向。県下 9 番目の緩やかな観光客の増加傾向となっていました。宿泊客が減少傾向と最近耳にしたんですが、厚狭駅前にホテルができるという話があるんですが、全く知らないでしょうね、部屋数が 100 程度という。そこら辺について全く情報が入っていないんですか。

姫井産業振興部長 はい、私は存じておりません。

伊藤實委員長 はい、ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは、観光ビジョンについては終了します。それでは、今、商工関係の事業関係が終わりましたので、7 款商工費の 230 ページから 237 ページまでについての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 公共交通網の分断現象が山陽小野田市の場合は起こっていますよね。例えば JR と路線バスとの結合の問題、あるいは美祢線、小野田線と新幹線あるいは JR 線との結合の問題、そういう全体的な公共交通網の整備という点で言えば、余りその方向性が見えないわけです。例えば厚狭駅を拠点にという、例えば今九州新幹線が全く止まらないわけですから、九州方面とのつながりをどう作るかという点で九州新幹線の乗入れ問題とか、JR にもっとアクセスできるような公共交通の在り方についてはどう考えていますか。

姫井産業振興部長 まず、厚狭駅については、新幹線が現在こだましか止まっていないという状況です。これについて JR にはお会いしたときをお願いをしていますが、なかなか現状的にはちょっと。JR は、県の新幹線の止まる駅等のバランスとかいろんな全体の中で考えているようで、現時点では要望はしていますが、現実、こだま以外も止まるという現実には至っていないところです。それから、新交通計画、正式には交通網計画ですけど、これについては先ほどもお答えしましたが、JR も含めて交通網は考えて、その計画の中に盛り込んでいかなければならないと考えているところです。

下瀬俊夫委員 本当、受け身だなと思いますね、今の話聞いてても。もっと新幹線厚狭駅は美祢線とも結合しているし、小野田線、宇部線等の結合なんかも含めると、もっと広範囲な近隣の市町村との連携も含めて、もっと積極的な対応が要るんだろうと思うんですよ。ところが、県がどうのって、県がどう思おうが関係ないじゃないですか。うちがこうなんだってということで進んでいかないと。県の言うとおりにするんだったら、もう何も考えなくてもいいわね。そういう点で受け身なんですよ。やっぱりこのバス路線も含めて、新幹線厚狭駅を中心にした公共交通網を本当に作っていかないと、将来展望が出てこないと思います。どうもその発想が余り感じられないから、観光ビジョンと言われても、どうもその全体の形が見えてこないという感じがします。さっき言ったように、何で厚狭駅の前に100室もあるようなホテルができるのかという、民間の投資がそういう格好でいろいろ起こってきているときに行政が何もぴんと来ないというのでは、やっぱり困ってしまうなと思うんですが、いかがでしょうか。

姫井産業振興部長 先ほどの答弁で説明不足があったとも思いますけど、JRについては、直接JRに要望しています。それと、厚狭駅のホテルについては、存じていませんので、ビジネスホテルかどうか分かりませんが、そういうものを立地するというのは非常にいいことですし、それに伴って新幹線利用も美祢線と山陽本線等の利用も増えることですので、民間の活力があることはいいことですし、それに伴って行政としてできることは当然やっていかなければならないと思っています。

下瀬俊夫委員 JR美祢線の利用促進協議会負担金について、長門、美祢と山陽小野田、この3つの市が共同でJR美祢線を利用促進するんだということで始まって、もう大分なるんですけど、パンフレットを見ると、以前はきらら交流館の割引券も入っていたんですけど、その後なくなったように思うんですよ。そうすると美祢線を利用する中で、そのサービスになる範囲が小野田はほとんどないような状態に映っているんですけど、今の状況はどうなんですか。

山本商工労働課主査 今、美祢線を利用した方に対してお得な割引券等を美祢線沿線の各市でやっているところです。きらら交流館も当初あったんですけども、利用券の不正が多い、お1人の方が何枚も取って使うという現象が起きてしまい、きらら交流館を使えないというような経緯が過去あったようです。山陽小野田市沿線のお得な券の利用については、今、

できるだけ増やすように努力はしているところですけども、まだ取り組めていないという結果になっています。

下瀬俊夫委員 その不具合の状況は、多分きらら交流館だけではないと思いますよ。あの沿線沿いは全部その可能性があります。なぜかという、前は、あそこの乗降口のところにぶら下げていたんです。だから、1人が何枚取っても分からない、そういう状況であの券は出されていたんです。不公平ではないかと駅員の人にも言いましたけど、駅員は「あれは関係ないんだ。うちは置いているだけだ」と言われるんです。だから、今回もうやめたというのは、ちょっとおかしい。私が言いたいのは、この美祢線を利用して小野田のほうに引き込もうと思えば、今の小野田線の足を厚狭まで延ばすという運動をしてしかるべきじゃないかと思うんです。いわゆる美祢線を利用してこちらに来るならば、厚狭で乗り換えて来るんだけど、また小野田で乗りかえなきゃいかんというのが実際なんです。だから、それを厚狭から乗ればもう雀田までは行けるんだという環境づくりをすることをこの促進協議会ではやっぱり協議しなければ、それが自然の形だと思うんですけど、いかがですか。

山本商工労働課主査 実際、美祢線から山陽本線を使って小野田線という利用ができないかということで、協議会の事務局レベルではありますが、協議しました。それで、JRに要望しようということでJRにお話に伺ったんですけども、今小野田線から本線に入るような線路の構造になっていないということで、実際運行しようとする宇部駅を通って本線に入るというルートになると聞いています。我々も美祢線から小野田線というのはぜひやりたいとは思っているんですけど、そういった事情があり、なかなか実際にできていない状況です。

下瀬俊夫委員 実は、厚狭駅から宇部線乗入れの直通線があったんですよ。宇部興産の専用線路があったんですよ。これを合併後撤去したんですよ。だから、今、何もない。だから、そういう点では利用できないわけですよ。山陽本線はあるんだけどね。だから、そういうチャンスを逃してしまったわけです。それはいいんですが、231ページ、日中経済交流促進協会というのがあって、この負担金を出しているわけですよ。日中経済交流促進協会というのは、中国進出企業とか中国からの企業の関係も含めて、いろんな経済交流をしたいというのがあるんじゃないですか。全く考えていないというよりも、こういう負担金まで出しているわけだから、やっぱり企業誘致の問題も含めて、さっきから出ているように中国

へ行っていた日本企業が引き上げてくるという状況もあるわけですよ。中国企業なんかの誘致も含めて、こういう場をもっと活用できないんですか。全く門戸を閉ざす必要はないんじゃないですか。

姫井産業振興部長 県内で県と市と各経済団体が一緒になってこの日中経済交流促進協会を結成しているところです。確かに下瀬委言われるように交流促進で負担金も出していますので、門戸を閉ざす必要はないというのは当然だと思います。

伊藤實委員長 今こうやって負担されているんだけど、総会とかあるけど、行政から参加したことありますか。

姫井産業振興部長 最近は欠席しています。

伊藤實委員長 負担金ということでこうやって出すんだけど、やはり総会に行けばいろんな人と接するわけだから、そこからまた広がるわけですよ。この負担金の1万6,600円、企業誘致が決まれば何億になるわけよ。積極的に出ていってPRするというのが大事じゃないかと思いますが、どうでしょうか。

三浦商工労働課主任 この会については、下関市に事務所があるんですが、年に1回中国に行かれて、交流会をされています。行政としては、負担金ということで、会員ではなくて、県内の各市が負担金を出して、会の運営の助成をしているということになっていますので、先ほど言われたように、市から直接出向くということができなくても、市内の企業が中国で何かしたいということがあれば相談に乗ってもらえることになっていますので、市としてもし可能であれば、その日中の協議会が中国に行かれるときに資料を持っていていただいたりですとか、そういうことを要請してみたいと思います。

伊藤實委員長 今、負担金でお金を出しているだけで、民間企業はそういうようにやっているということだけよね。でも、こうやって税金使っているわけでしょう。1万6,600円かもしれないんだけど、やはりそこはどうかというのが要るんじゃないの。

三浦商工労働課主任 事業の報告等は毎年してもらっていますが、行政として今まで積極的に関わってはいませんので、今後、見直して、協会と協議

したいと思います。

岩本信子委員 231ページの商工振興費の繰越明許費が出ていますが、これ何でしょうか、8,800万。

白石商工労働課長 プレミアム商品券を購入するということです。

岩本信子委員 233ページ、中小企業相談所の補助金が出ています。これは、商工会議所のほうに出されていたと思うんですけど、この中小企業の相談が何件ぐらいあって、例えば融資とかいろんなものがあると思うんですけど、その辺が分かればお願いしたいんですが。

姫井産業振興部長 中小企業相談所ですけど、商工会議所の中にあります。全部で小野田が約2,000件、山陽が1,000件で、全体で約3,000件になっています。内訳は、小野田171万円と山陽93万6,000円で、合わせて264万6,000円になります。

伊藤實委員長 よろしいですね。それでは、商工費についての審査を終わります。ここで、30分まで休憩に入ります。次は、6款の農林水産業費について審査します。それでは休憩に入ります。

午後3時22分休憩

午後3時30分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。次は、審査番号11番、6款農林水産業費について、218ページから229ページまでについての質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 これは宿題で出していた件ですが、卸売市場の件です。これは調査されましたか。学校給食の関係で、小売店が野菜等を取りに行ったときに、割増で何%かを余分に持って帰れと言われて、それを持って帰った後、売れなければ自家消費しなきゃならない。それがみんな負担になっているわけですね。そういう実態について調査をされていますかと聞いたわけです。

森山農林水産課農林係長 全てを調査したわけではありませんが、小売店につ

いても、学校給食でジャガイモを持って帰る。例えば90%、学校に入荷するのが100キロあったと、自分のところの店舗で販売するのが5キロから10キロあるという形で、まとめて購入して持って帰るという状況は認識していますが、中央青果から強制的な分で押し付けられたという形は今のところでは認識していません。

下瀬俊夫委員 これは、中央青果に言っても分からない。小売店にきちんと聞かないと分からないと思うんですね。僕の調査では小売店の皆さんが負担に思っています。下関なんかでは絶対あり得んことを山陽小野田ではやられているということで、やっぱり売れ残ってしまう状況があって、何のための商売か分からないって言っているわけですよ。自分で買って帰る分が売れるか売れないかは自分の責任ですよ。だけど、中央青果から押し付けられたら、これはどうしようもないんですよ。そこら辺のきちんとした調査が要るんじゃないかと思います。もしそれが事実であれば、きちっと指導する必要があるんじゃないかなと思います。

森山農林水産課農林係長 小売店を含めて、調査したいと思います。

岩本信子委員 地方卸売市場、特別繰出しを出されているんですけど、地方交付税措置はあるんですか。全て一般会計の持ち出しですか。

篠原財政課長 地方卸売市場の繰出しですけど、地方交付税措置はありません。一般財源です。

松尾数則委員 農業委員会の件ですけど、職員研修会負担金がありますが、これはどのようなものなのか。

阿武農業委員会事務局長 19節負担金補助の職員研究負担金1万3,800円については、県内の13市6町の事務局職員が集まって研修を行うものです。研修の内容としては、農地法、農業振興地域法等の研修です。

松尾数則委員 農業委員の視察とか研修会には旅費がないということですか。

阿武農業委員会事務局長 委員の研修費は予算化がされていません。

杉本保喜委員 223ページの青年就農給付金、今回は何人ぐらいに給付したんでしょうか。

森山農林水産課農林係長 26年度は5人です。

下瀬俊夫委員 227ページ、有害鳥獣対策、捕獲の委託料と補助金はあるんですが、有害鳥獣対策の施設に対する補助はどこにあるんですか。

森山農林水産課農林係長 電気柵とか金網については、市から直接ではなく、有害鳥獣対策協議会から支給という形になります。

下瀬俊夫委員 行政は全くこの問題に関与してないんですか。

河田農林水産課技監 有害鳥獣対策、その施設、柵等の施設については、協議会等を通して昨年度まで補助金ということで施設の設置等をしています。今年度はその予算が計上されていませんが、今後の検討課題とさせていただきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 年間の被害総額は分かっていますか。

森山農林水産課農林係長 有害鳥獣による農林水産物等の被害で言えば、平成26年度では811万1,000円と認識しています。

松尾数則委員 有害鳥獣の協議会を開いて今後頑張っていこうという話ですが、協議会には山陽小野田市からもメンバーとして出ているんですよね。

森山農林水産課農林係長 出ています。

松尾数則委員 それで予算がないということは力が弱いということで、思いが足りないんじゃないの。

森山農林水産課農林係長 山陽小野田市有害鳥獣対策協議会については、市の産業振興部長を初め、山陽地区猟友会、小野田地区猟友会はもとより、美祢農林事務所、カルスト森林組合、農協、農業共済、そして、農業委員会等含めて全体で協議を行っており、そういう体制の中で有害鳥獣の対策を審議、協議しながら、防御対策も含めて審議を行っているという状況になっています。

松尾数則委員 その辺の予算の割り当てが少ないというのは、先ほど説明があ

った被害額 800 万円、それで被害額が少ないからこの割り当てが少ないということじゃないですよ。まず、800 万円はどこから出たのか。

森山農林水産課農林係長 水稻について、4ヘクタールで約480万円、農業共済の被害調査の結果です。ほかにイモ類とか、野菜、果樹、タケノコ、生シイタケ、造林の分を農協関係含めて、積み上げた額が811万円という状況になっています。ちなみに平成25年度は864万8,000円でした。

中村博行副委員長 有害鳥獣の件ですけれども、最近問題になった電気柵について、26年度にどのぐらいの農家がこれをしていたか、分かれば。

森山農林水産課農林係長 有害鳥獣対策協議会を経由して、電気柵を配付したところは、河上地区と鋳物師屋地区と後潟地区の3地区です。

中村博行副委員長 これについて最近調査があったと思うんですけども、問題はなかったと認識されていますか。

森山農林水産課農林係長 私どもで協議会で配付した電気柵については、仕様書どおり設置されていると確認をしています。まだ、全てという形にはなっていませんので、個人でやっているところを含めて、今後も啓蒙は続けていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 猟友会に対する補助はどこに入っていますか。

森山農林水産課農林係長 猟友会については、227ページの委託料で有害鳥獣捕獲委託料という形で山陽地区、小野田地区の猟友会に支払っています。

下瀬俊夫委員 金額を教えてください。

森山農林水産課農林係長 小野田地区猟友会50万円、山陽地区猟友会40万円です。

下瀬俊夫委員 この差は何ですか。人数は山陽が多いんですよ。

森山農林水産課農林係長 トータルの人数は、確かに議員が言われるとおり山

陽地区のほうが多いんですけど、出勤回数、一斉駆除の関係の数字をトータルしたところと言ったら、小野田地区のほうが若干多いとなっています。

下瀬俊夫委員 この10万円の差はその程度の話ですか。例えば捕獲料はどうかとか、そういうことで差を付けるんだったら分からないことはないけど、これは物すごく猟友会の間で不信感のもとになっています。何で小野田が10万円も高いのか理解できないんですよ。これは行政の責任としてこの経過を踏まえて、きちっと調整しないといけないと思いますよ。

河田農林水産課技監 金額等についての調整は考えさせていただきます。

伊藤實委員長 先ほど被害額が811万円と言われたんですが、ゴルフ場、今すごく被害が多いんだけど、これはカウントされてないんでしょ。

森山農林水産課農林係長 入っていません。

伊藤實委員長 何で入ってないんですか。

森山農林水産課農林係長 農林水産業の被害という形で、その中での水稻、イモ、果樹、そういったところの被害額の把握をしています。ゴルフ場であれば、例えば芝生がどうなっているとか、森林樹木がどうなっているかという話かもしれませんが、そちらまでは把握に至っていません。

伊藤實委員長 そこは、どこがカウントしているの。商工じゃないの。

姫井産業振興部長 商工のほうも把握していません。

伊藤實委員長 それで観光資源、年間25万人で交流人口の4分の1がゴルフ場でしょ。そこが被害を受けると利用者にも迷惑が掛かるわけですよ。ゴルフ利用税にも影響してくるわけですよ。ゴルフ利用税を活用して、何か対策をするとか、そこを連携しないといけないと思うんだけど、ゴルフ場何か所もありますよ、被害が。電気柵もあの広い中でやっているわけですよ。これは、いろんな面にも影響するんだけど、この辺はどこがどう対策するのか。

姫井産業振興部長 検討課題とさせていただきます。

伊藤實委員長　イノシシがやはり多いし、鹿も出る。猿もっているいろいろあると思うんですが、先般も他の市町においては、鹿がすごく出ると。それを捕まえて、殺して、その鹿肉を地域の物産で販売したり、やはりそういうこともしているところもあるんだけど、うちはそこまでいくほどの量はないということですか。

森山農林水産課農林係長　ちなみに昨年で言えば、イノシシが210頭で鹿が3頭という形で捕獲数が上がっています。今イノシシについては、取った猟友会の方々が消費しているという状況です。

岩本信子委員　223ページの高千帆土地改良区補助金のことについて、この補助金の目的は何ですか。

河田農林水産課技監　改良区等への補助金については、改良区等が維持管理しているポンプ場等の施設の維持管理についての補助金として出しています。ポンプ場等については、防災等の意味もありますので、市で全額補助していくということで今行っています。それから、施設を整備した際の事業費に係る償還金についても市で補助しています。

岩本信子委員　なぜ質問するかというと、浄化槽を設置した場合、この土地改良区が設置料というか年間維持費というか、会費を取るんですよね。土地改良区に電話したら、なぜ出さなくちゃいけないのかということと水路とか、そういうのを管理するのに必要だから、その会費を取っているということなんです、浄化槽のですね。それは御存じですか。

河田農林水産課技監　高千帆土地改良区等については、新築される場合に協力金という形で、お願いをしていると聞いています。これについては、浄化槽を付ける場合、農業用の用水路に水が流れるので、その清掃等に関する協力金ということで捉えていると聞いています。これは、法的な根拠はないので、絶対に払わないといけないというものではありませんが、協力される方もいるとは聞いています。

岩本信子委員　確認です。では、強制力がなく、協力金ということでよろしいわけですね。

河田農林水産課技監　協力金ということで聞いています。

松尾数則委員 229 ページ、栽培漁業推進協議会負担金はどういう内容のものなのか教えてください。

中村農林水産課主査 クルマエビ、ガザミの放流事業の負担金として支出しています。

松尾数則委員 ではアユとか、そういったものではないんですね。

河田農林水産課技監 クルマエビ、ガザミについてということです。

松尾数則委員 アユとかはどこから出ているんですか。

河田農林水産課技監 繁殖保護事業補助金というのがありますが、そちらのほうでアユ等については補助しています。

松尾数則委員 なぜ質問するかというと、最近、私どもでもアユを捕っている人がいないんです。これだけのお金を使って、どのような成果があるか知りませんが、ほとんどの方がアユを捕ってない。だから、その辺もう少し精査する必要があるんじゃないかと思うんですが。

河田農林水産課技監 今の漁獲量については、現在把握していませんが、その辺も含めて調査して報告したいと思います。

下瀬俊夫委員 229 ページ、漁協の組合員数を見たら、隣の水揚げ額を見ても、高泊、厚狭は属地陸揚げになっているんだけど、厚狭はもうないよね。だから、厚狭からよそへ持って行って多分その300万というのが出ているんでしょうが、結局、厚狭にしろ、ほとんど港が埋まってしまっているような状況で、この漁港整備の問題、一つは組合員が少ないというものもあるんでしょうが、もう漁港のていをなしてない感じになりますよね。今後の計画として、どういう考え方でいますか。

河田農林水産課技監 厚狭漁協、梶漁港ですが、高泊漁港も同じですが、実際に組合員数が少ない状況もあります。そういうことで実際に国の補助事業等の整備ができる対象となっていません。ということで、単市で全部整備するということは費用対効果等から考えるとできませんので、今後の整備については、模索中です。

下瀬俊夫委員 模索ということは結局やらないということでしょうね。ただ、梶漁港の整備といっても何年ぐらい前かね、そんなに大昔の話じゃないよね。まだ漁港整備の事業費の返済は続いているんですか。

河田農林水産課技監 それについては把握していません。

長谷川知司委員 市有林の活用計画は、今どのようになっていますか。

森山農林水産課農林係長 具体的にどこを切り出して活用するという計画まではありません。

長谷川知司委員 戦後70年たって植林したものがもう活用を過ぎているような時期です。早くしないと次の植林に支障があると思うのですが、そういう計画を作っているかどうか、また作る方向にあるかどうか、それだけお聞きします。

森山農林水産課農林係長 森林経営計画を含めての計画としてはあります。それをどのように活用していくか具体的に煮詰めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 これは厚陽小学校の建替えのときに地元の林業振興のために地元産の木材を使うということで失敗をしたわけよね。地元産の木材を活用するというのであれば、きちんとした乾燥が必要なわけですよ。あのときは強制乾燥で短期間にやったためにひずみが出たわけですが、地元産の木材を計画的に活用するという方向性が見えないんですよ。例えば森林組合と提携してきちんとした木材を乾燥するような措置とか、何かそういう段取りをとってるんですか。実は、議会報告会でも出てきたんですが、木材を活用した公共施設のあり方が大事じゃないかということで、もっと積極的に木材活用の方角性を打ち出すべきだと、こういう提言がされているんですね。大工さんなんかでも、本格的に自分たちで家を建てられるような大工さんはほとんどいなくなってるんですよ。だから、そういう技術者を育てる意味でも、もっと公共施設での木材の活用等を計画的にすべきじゃないかと言われてるんですが、今、山陽小野田市でも、ある一部の大工さんは、木材の切り出しから始めて立派な建物を建てよう、日本家屋を建てようという大工さんがいます。そういう方は積極的に技術者を育てようという努力もされています。そういう現実

を踏まえた計画のあり方は必要じゃないかと思ってるんですが、いかがですか。

河田農林水産課技監 今言われた公共施設等の計画も含めて、森林、市有林等の計画については、強制乾燥ではひわるとか、そういう状況が出て、使いにくい木材になってしまうことが今までも現実には起こっています。実際にある程度の期間を掛けての自然乾燥を含めた木材の活用は必要になりますので、公共施設等に使う場合は、ある程度、何年を掛けた計画期間をもって進めて、それにあわせて市有林の伐採も含めて考えていかないといけないと思っていますので、他の部署と連携を取りながら考えていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 具体的な計画性が全く感じられないわけですよ。ぜひ積極的な方向性を打ち出していきたいと思っています。

杉本保喜委員 同じページに林業研究グループ補助金、少額ではあるんだけど、毎回補助しているんですけれど、補助金を出す以上は何か期待するものがあるだろうと思うんですけれど、その辺りを教えてください。

森山農林水産課農林係長 林業技術、そして経営の経営改善により林業経営の向上を目的として自主活動を実施している方々がいます。その林研グループの方々で都市部の市民との交流事業や小学生対象の森林学習体験を展開しています。その方々に対して林業振興研究会という形で補助を出しています。

杉本保喜委員 そうすると、林業に対する認識を高めるための教育グループということですか。

森山農林水産課農林係長 そうですね。自らも、そして子供たちに対しても、少しでも啓蒙するという形で森林体験学習をしてもらっています。

吉永美子委員 エコファーマーの関係ですが、221ページ、金額的には少ないですけど、環境保全型農業を進めるのは大変重要なことだと思っていますが、エコファーマーの当初予算が9万2,000円ほどあって二人分だと聞いていたんですが、減額されていて、その理由と山陽小野田市として、環境保全型農業を進めるためのこのエコファーマーの認定はすごく大きな存在だと思っていますので、エコファーマーの育成についてお

考えをお聞きします。

森山農林水産課農林係長 エコファーマーの関係の環境保全型農業の直接支払い交付金が減額になったのは、実際に二人の方が最終的に作付けされた面積の結果でそうなっています。こちらで強制的にしたわけではありません。また、環境保全機能を一層発揮させるという意味においても、エコファーマー認定、県の認定という形にはなりますが、農業関係機関に基づく点検を行う必要もありますし、また、化学肥料、化学農薬の低減を求めていく形についても、情報発信しながら、さらに広げるような形にしていきたいと思っています。

吉永美子委員 人数が減ったということではないというところでは安心しました。エコファーマーが作った野菜には何かシールを貼って、その良さをアピールできるようになっていたと思いますが、良さをアピールできているというエコファーマーの利点みたいなものをもっともっと知らせていくべきじゃないかと思うんですよ。そのことについてと、県内13市の中でエコファーマーの認定状況、山陽小野田市がどういう状況にあるのかを知りたいので、お知らせください。

森山農林水産課農林係長 今、シール等を貼っての啓蒙だったと思いますが、実際、エコファーマーが作られる面積は、非常に面積的に少ないです。ですので、流通のほうに今入っていない。逆に自分たちの消費まで含めてやっているのが正直なところという状況ですので、どこまでそういったところをアピールするかは、二人の方とも相談をしていきたいと思っています。13市全体でのエコファーマーの状況ですが、その数字を把握していませんので、宿題とさせていただきたいと思っています。

長谷川知司委員 223ページの多面的機能支払い制度補助金の内訳を教えてください。

河田農林水産課技監 多面的機能支払い制度補助金は、営農活動、営農環境の保全を行う活動組織21組織に対して、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担割合で補助しています。具体的な活動は、農道、水路、農地、のり面の草刈り等、それから農道、水路の整備、そういう活動に対して、対象地区の面積に応じて補助金を計算して交付しています。

長谷川知司委員 この21組織は、地元の農業をされる方が作っている組織と

いう考えでいいんですか。

河田農林水産課技監 地元の関係者でこの多面的機能支払い制度の活動をされるために活動組織を作られています。

中村博行副委員長 関連ですけど、これ平成１９年から５年間あって、それからまた延長された。その関連した事業と考えてよろしいでしょうか。

河田農林水産課技監 名称は変わっていますが、その事業が継続されています。

篠原財政課長 先ほど岩本委員から質問があった地方卸売市場の一般会計からの繰出について交付税措置があるかというお尋ねで、ありませんとお答えしたところですが、特別交付税において、一般会計から繰り出した額の一部が算定の基となっているということで訂正をお願いしたいと思います。

伊藤實委員長 わかりました。それでは、６款農林水産業費の質疑を終結します。それでは、４時２０分から８款の土木費について審査しますので休憩に入ります。

午後４時１２分 休憩

午後４時２２分 再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、審査番号１２番、８款土木費の事業から始めます。それでは、２３の事業の説明をお願いします。

榎坂土木課長 審査番号２３、通学路安全対策事業について説明します。資料の５９ページ、通学路安全対策事業は、小中学校、保護者、警察、道路管理者等が連携して行った通学路の緊急安全点検を基に整備する事業です。本事業は、平成２６年度から平成２９年度の４か年で実施する予定です。ただし、整備対象路線は、通学路の緊急合同点検で必要な路線は追加できるものです。主な整備内容として、路肩の拡幅、側溝のふたかけ、水路のふたかけ、路側帯カラー化等です。平成２６年度事業として１，０４７万２，４２４円のうち、平成２７年度に５１９万２，４０９円を繰り越しています。資料の６０ページ、平成２６年度実績として、４路線の整備を行いました。第１路線として、市道長沢大須恵線は、水路の

ふたかけ、路側帯のカラー化を行い、整備を完了しました。第2路線として、市道須賀大須恵線は2か年計画の整備予定で、1年目の平成26年度は側溝の蓋かけ、路側帯カラー化等を行いました。工事の一部を平成27年度に繰り越しています。繰り越した工事は現在完了しています。この路線については、平成27年度工事で完了する予定です。資料の61ページ、第3路線として、市道小野田山手1号線は2か年計画の整備予定で、1年目の平成26年度は水路の蓋かけ工事を行いました。平成27年度工事で水路の蓋かけと路側帯のカラー化等で完了する予定としています。最後に、第4路線として、市道日の出町船越線は路肩の拡幅を行い、整備を完了しました。

伊藤實委員長　それでは、質疑に入ります。

長谷川知司委員　今ハード面で主に言われました。しかし、速度規制あるいは時間帯の通行規制といった公安委員会が担当と思いますが、そういうことに対してはどういう対応をされていますか。

榎坂土木課長　この通学路の安全対策事業は、通学路に対して保護者とか、警察とか、道路管理者と一緒に現地を歩いて、実際に狭い道路で側溝にふたがあれば、子供が車が来たときによけられるかとか、そういった内容の事業ですので、速度規制とか時間帯規制等とは違った事業だと考えています。

長谷川知司委員　ソフト面についてはどのようにすればいいんですか。

榎坂土木課長　具体的な内容をお願いします。

長谷川知司委員　「細い市道を朝の時間帯、子供たちが通学するのに通勤車両が逆行することが多いので危険だ。あるいは電車の時間にスピードを出して親が子供を送る。そのために子供たちが危ない」というのが、雀田駅から小野田赤十字ですか、そこは結構そういうことを目にするわけですね。そうしたときに道路を広げるとかじゃなくて、通行規制なり速度制限等で解消できればと思うんです。そういうことです。

榎坂土木課長　今委員言われたような要望は直接土木課や道路管理者であったり、地元の方から公安委員会のほうの規制になりますので、要望として上げています。

杉本保喜委員 4年計画ということで順調に進められていると思うんですけど、このほかにもまだあるんですが、それについて今後の計画というか、何か考えていますか。

榎坂土木課長 計画は4年となっていますけど、この財源を防災安全交付金事業で行っています。一応区切りとして4年ですけども、こういう交通安全についてはずっとつながっていくものだと思いますので、整備手法についてはその時々事業費を求めて延ばしていくという手法をとっていきたいと考えています。

岩本信子委員 通学路点検をして、緊急でしなくちゃいけないところから始めていくんだらうと思うんですが、この通学路の点検で改良していかなくちゃいけない点は何か所ぐらい出たんですか。

榎坂土木課長 この点検ですけども、今危険だという路線は12路線を上げています。これは事務評価事業シートにも書いてはいますが、先ほど冒頭に説明しましたが、危険な箇所はこの12路線に限らず、点検して危険だということであれば追加していくという考え方で進めています。

吉永美子委員 追加を進めていくということですが、通学路というところは高齢者も歩かれることが多いわけですけど、このカラー化に向けての考え方をお知らせください。要は歩道が付けられない所ですね、今後も歩道を付けるのは無理というところのカラー化をどう進めていくか、お知らせください。

榎坂土木課長 路側帯のカラー化ですけども、今委員言われたように歩道のないところについては、確かにカラー化をして明確に表示していくほうが安全だと思います。ただし、やはり財源には限りがありますので、考えていますのは、今の通学路の緊急合同点検をして整備していく路線からあわせてカラー化していくということで、財源が許せば他の路線についてもカラー化をしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 通学路の安全対策事業は、小野田だけですか。

榎坂土木課長 千町松ヶ瀬線も入っています。それと緊急合同点検で今年度夏休みの間、実施したんですけども、中学校の校区割りでやっています。

山陽地区については、厚狭中学校区、埴生中学校区ですけど、これも合同点検をやって危険な箇所が上がってきていますので、それも加えて整備の方向で実施していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 厚狭中学校区で言えば出合地区だって厚狭中学校区ですよ。全くないんですか。

金田土木課道路整備係長 夏休み中に山陽小野田市通学路交通安全プログラムで、山陽小野田市通学路安全推進会議の合同会議をしました。資料がそこで上がってくるわけですが、実際に現地に行き、その資料では分からないところについて現地で学校関係者、道路管理者、所轄の山陽小野田警察署の交通課等、実際に点検を行っています。市内の小学校が12校あるわけですが、数が多いので、小学校の意見は中学校単位でまとめるという形にしています。中学校については、中学校で出してもらう形をとっています。

下瀬俊夫委員 あるんじゃないかということについては。

岩本信子委員 以前、一般質問にあった通学路ですけど、小野田駅から浜田町に抜ける細い道、あの道が物すごく狭くて、車椅子も通らないということで、通学路にもなっているという問題が提起されたと思うんですけど、それはこの中には含まれているんですか。

金田土木課道路整備係長 含まれています。

中村博行副委員長 県道の絡みが入っているものも調査されたんですか。

金田土木課道路整備係長 県道については、道路管理者が山口県ですし、国であれば国道についてもやっています。

伊藤實委員長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、続いて市道千代町高砂線道路改良事業についてお願いします。

榎坂土木課長 審査番号24、市道千代町高砂線道路改良事業について説明をします。資料の62ページ、市道千代町高砂線道路改良事業は、一般国道190号の4車線化とこれに伴う交差点改良事業にあわせて、千代町レクタウン方面とアクセスする道路新設改良工事と市中央福祉センタ

一方向からアクセスする道路の拡幅工事を行い、より安全な道路交通網を整備する事業です。本事業は、平成26年度、27年度の2か年で実施する予定です。主な整備内容は、国道東側の道路新設箇所は、道路幅10.5mを整備し、この内側に幅2mの歩道を両サイドに整備します。また、国道西側の道路を幅8.5mに拡幅整備し、内側に幅2mの歩道を北側に整備します。平成26年度事業費として5,001万2,743円を計上していましたが、主に国道の工事の工程により市道部の掘削工事に着手できず、全額を平成27年度に繰り越していますが、繰り越した工事については、現在完了しています。資料の63ページ、平成26年度実績としては、繰越しはしましたが、国道右側の道路新設改良箇所の掘削8,500m³、のり面の緑化480m²の施工を完了しました。引き続き、現場では市の発注工事以外の電柱の建て込みが完了し、ガス管、水道管を布設しています。なお、平成27年度で側溝、道路舗装等を整備し、事業を完了する予定です。現在、平成27年度事業で国道の左側の市道の拡幅工事についても、現在施工中です。

伊藤實委員長 それでは、質疑に入ります。

松尾数則委員 ここには信号が付くということだったんですが、押しボタンではなくて、正常な信号機ですよね。

榎坂土木課長 正常な信号機です。

下瀬俊夫委員 27年度中にこの市道の関係が終わるということは、国道の側も大体27年度中には終わるということですか。

榎坂土木課長 国道の190号についても、27年度で完了する予定で鋭意工事を進めています。

伊藤實委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次の事業に行きます。次は、コンパクトなまちづくりモデル事業についてお願いします。

森都市計画課長 それでは、25番のコンパクトなまちづくりモデル事業について説明します。64ページ、コンパクトなまちづくりモデル事業は、平成25年度に山口県が創設した事業で、本市はJR厚狭駅を中心に北側既成市街地の再生とあわせて、南側の土地区画整理事業完了後の低未

利用地 6.5 ヘクタールにおいて、良好なコミュニティーの形成による住みよい地域づくりを目指す取組を提案して選定されました。モデル事業を進めるに当たり、平成 25 年度から厚狭駅周辺地域の住宅需要動向、宅地需要動向、空き家空き地状況などの基礎調査と住民意識調査を行い、まちづくりの取組方針を検討しました。平成 26 年度には、このまちづくりの取組方針をもとに、県と共同でまちづくり構想案を作成し、モデル地区内の地権者を対象とした説明会や県主催のコンパクトなまちづくりシンポジウムの開催、山陽商工会議所での説明会を行って、平成 27 年 3 月に厚狭駅周辺まちづくり構想を公表しました。また、モデル地区において、構想に基づく具体的な取組を進めるため、社会資本整備総合交付金事業を活用した業務委託を行い、厚狭駅南部地区の土地利用の方針やまちの目指す方向性、まちづくりの進捗イメージを示す基本計画案とコーポラティブ方式を導入した戸建て住宅を進める街区の選定や事業収支計画案を策定しました。平成 27 年度は、モデル地区で民間活力を活用した戸建て住宅の分譲に向けた準備を進める予定としていますが、課題のほうに記載していますが、民間活力を活用するためには厚狭駅南部地区のまちの魅力を高める必要があります、現在、その施策の検討に取り組んでいるところです。

伊藤實委員長　それでは、質疑に入ります。

岩本信子委員　まちの魅力を高める施策とかありますが、例えば戸建ての分譲住宅にするのであれば、ちゃんとしたお店とかスーパーとかそういうものが、コンパクトなまちだったらそういうのがそろわないといけないんですけど、そちらとの連携みたいなもの、商工とか、その関係ですね、そういうところの部分が必要じゃないかと思うんですけど、どのようにされる予定ですか。

森都市計画課長　まず、駅の北側よりもまず南側にそういう施設が欲しいというのがもともとの計画であるんですが、その商業を誘致するとか引っ張ってくるには、まず人が住む必要がある。まず住居を進めるのが先行だと思っていますので、まず、そちらを進めた上での商業の誘致を図りたいと思っています。

下瀬俊夫委員　順番がよく分からないんですよ。人が住まないとコンパクトシティーというのは実現しないんですか。

森都市計画課長　と言いますのは、市で何かをつくるという行政主導のものであればいいんですが、今民活で考えており、そのためには民間の方がこっちに家を建てたいという魅力が必要になってきます。そのためにどういう優遇策を検討するか、その辺を検討している段階です。

岩本信子委員　どちらが先かということも、住もうと思う者はやはりお店がそろってと思うんですけど、例えばそういう計画、ここは商業地域にして進出するんだとかいう、そのような計画とかいうものはあるんですか。

森都市計画課長　市のイメージはありますが、個人の土地ですからそこまで具体的にどうしなさいということにはなりません。用途地域上でこれは商業地域である、また住居系の地域であるというものは作っていますので、まずその線引きはあります。

松尾数則委員　民間活力を利用してというお話しですけど、コーポラティブ、これ新しい発想の都市づくり、まちづくりだと思いますけれど、民間でコーポラティブでやるという業者が現れる可能性はありますか。

森都市計画課長　そこはこちらとしてもまだ今から勉強が必要だなと思っていますが、ただ、今の区画整理はかなり広い区画で割れていますので、さらにそこに戸建て住宅を張り付けるためには道が必要であるとか、そういうことがあります。そうした中でコーポラティブというのは、全体の中で皆さんが道を造るとか、そういう手法をとるものですので、皆さんに具体的に説明していけば可能性はあるかなと思っていますが、ただ、新しい手法でなじみがないものですから、その辺を理解してもらうのはもうちょっと時間かかるかなと考えています。

松尾数則委員　コーポラティブという考え方、県の主導じゃないかなと思いますが、県の金を持ってくるということは可能ですか。

森都市計画課長　コーポラティブというのは、まず住宅メーカーであるとか、その設計者とコーディネートしながら計画を作るという作業が必要になってきますが、その辺りは、市が事業として国の交付金事業を活用しながら、お手伝いをするというイメージで考えています。

杉本保喜委員　希望の住民がある程度入ってからという話になるだろうと思うんですけど、このコーポラティブ方式を導入した戸建て住宅の整備計画

案の策定、これは計画の中のどの辺りで策定完了と考えているんでしょうか。

森都市計画課長 まだたたき台の段階ですが、具体的に進めるには地権者のまず了解も必要になってきますので、その辺り地元とよく調整しながら固まった段階で策定という形になろうかと思います。

下瀬俊夫委員 話を聞いてもよく分からんのですよ。イメージが全く湧かない。結局、行政が今やろうとしているのは、民間の例えばデベロッパーみたいなものを先行的に投資させようという考えですか。

森都市計画課長 通常の開発であれば、デベロッパーが開発費用まで含めて、分譲しますので、売れ残ったときの負担が大きいと。コーポラティブは、その辺りを先に人を集めてから具体的な投資をしていこうという方法をとります。ただ、その具体的に集めるまでの魅力が若干足りていないだろうと思っていますので、今コーポラティブを進めるといっても、それだけで人が集まるというのは考えていませんので、何とか魅力を作るものと抱き合わせでコーポラティブを進めていければと考えています。

杉本保喜委員 魅力化を図る具体的な案というものをお持ちですか。

森都市計画課長 まだ検討中ですが、他市でもいろいろ町なかに人を呼び込むのに優遇策であるとかというのを持っています。その辺り検討して、何とか市のほうでもそういう優遇策を作れないかと思っています。

下瀬俊夫委員 さっき商工でも聞いたんですが、厚狭駅前にホテルが建つというの御存じですか。

森都市計画課長 具体的にどこまで進んでいるかというのがありますが、駅北側にそういう計画があるような情報は聞いています。

下瀬俊夫委員 結局、魅力のあるというのは、具体的に何を根拠に言われるのかよく分かりませんが、とりあえずあるのはやっぱり新幹線でしょうね、これ一番魅力ですよ。駅前にあるマンションなんかでも、わざわざ博多周辺から来られて住んでいる方がいるわけですよ。それはなぜかって、新幹線で通ったほうが近いって言うんです、博多まで行くのに。だから、そういう魅力はとりあえずあるわけですよ。そういう点で民間の活力

を導入するといっても、民間の方が敏感なんですよね、ある意味では。どこか魅力があればまず民間が出てきます。だけど、余りそういうのが見えないから、将来的にどうなんだろうかって、それが来ないとコンパクトシティというのは、結局余り動いていかないわけですよ。そういう点で誰を対象にずっと言われているのかがもう一つよく分からないんですよ。

森都市計画課長　今、子育て世帯を対象にということは一つあるんですが、そうしたときにやはり家を自分が取得するときの金額、総額というのがあります。南側の土地は駅の北の未利用地より若干高いだろうということもあって、なかなか民間のデベロッパーは出てこれないと。その辺を何かほかの優遇策で引っ張ることができないかというのを今思っていました、その辺りが検討課題の中にあります。

伊藤實委員長　代表質問で先般言いましたが、東京理科大の薬学部を新幹線前に持ってこいと。実は今課題の地権者の合意や事情が変わってきたんですよ、東京理科大の公立化の話で。行政のほうで調査されているかどうか知りませんが、商工会議所もそうです。今話題は東京理科大です。はっきり言って今コンパクトシティは飛んでいます。魅力からいうと、はっきり言って理科大なんです。これは十分魅力になる。これはほかの業者についてもそうだと思います。やはりここをどういうふうにコラボするかということもあるんだろうけど、当初の計画は50戸ぐらいの住宅、それも合意をした中で進めないといけないわけでしょう。要は、最初は100ぐらいを50に縮小してからという話だったんだけど、50軒が同じような風貌なり、家の間取り、いろんなことを合意するというのは少々の時間が掛かるわけよね、現実的には。今新幹線は現にあるんだけど、それから発展できていないのは、水害という大きなマイナスイメージがあったと。しかし、それを払拭するには、東京理科大の薬学部をという声、山陽地区では大半がそうだと思います。今、文化会館をはじめ、あの辺の地権者もそちらに目が行っている。だから、そういうことも含めて、これも大きな魅力なので、コンパクトシティのこういう構想があるかもしれないけど、ここはやはりいろんな状況が変わるということは大いにあるわけですから、その辺も含めて慎重に、そして速やかにすべきだと思うんですが、その辺についてはどうですか。

森都市計画課長　委員長が言われたように、大学が来ればそれは大きな魅力になりますので、構想自体の方向が違うので、構想の見直しは必要になる

うと思いますが、当然大きな魅力が来ればその方向に向けたまちづくりに進むことになろうと思います。

伊藤實委員長 わかりました。ほかにコンパクトシティー、よろしいですか。
それでは、次の小野田駅前土地区画整理区域整備事業についてお願いします。

森都市計画課長 それでは、26番、小野田駅前土地区画整理区域整備事業について説明します。66ページ、小野田駅前土地区画整理事業については、昭和34年に約18.7ヘクタールの区域が都市計画決定され、区画整理事業が施工されてきましたが、約9.7ヘクタールの区域が未施工のまま現在に至っています。未施工区域内では、都市計画法による土地の高度利用の制限や接道のない宅地が存在するなど、土地の有効活用が図られず、市街化の進展が困難な状況となっています。本事業は、未施工区域において、これらの課題を解消し、駅前地区にふさわしい良好な市街地の形成を図ろうとするものです。平成22年度に事業に着手し、関係の皆様への意向調査や小野田駅前商店街振興組合など関係団体との協議会、地権者を含めた地元説明会を開催し、まちづくり整備計画案を示しましたが、地元の意見を伺う中で沖中川の浸水対策など、新たな課題が生じました。早期解決が困難な課題であったため、整備計画案の修正に当たってさらなる検討が必要となり、しばらくの間、協議会や地元説明会などを開催することができませんでした。平成26年度に課題や問題を再度整理し、整備手法として都市再生整備計画事業を想定した整備計画案を作成しました。今年1月から協議会と説明会を開催し、6月までに3回ずつ行う中で、整備計画案を修正し、県や国との協議を行っているところです。国に整備計画の承認を受けるにはまだ期間が必要となりますが、平成28年度に事業着手できるよう、引き続き努力していきます。

伊藤實委員長 それでは、質疑に入ります。

下瀬俊夫委員 区画整理事業で事業を進めるということについては、地元の合意は取れているんですか。

森都市計画課長 区画整理事業ではちょっと事業が進まないということですので、現在はそれに代わる事業として都市再生整備事業、それによって土地区画整理に代わる道路であるとか公園を整備することによって、同等

の目的を達成したという形で都市計画区域の廃止なり、区域の見直しという形をとりたいと考えています。

下瀬俊夫委員 事業名が区画整理事業になってるじゃないですか。これはどういうことですか。

森都市計画課長 紛らわしいんですが、区画整理区域の整備事業ということで、土地区画整理事業ではありません。

伊藤實委員長 なるほど、そういうことらしいです。よろしいですか。ということで、その次に行きます。次は、都市計画公園見直し事業。

森都市計画課長 27番、都市計画公園見直し事業について説明します。69ページ、本市には、昭和30年に計画決定されて以来、長期間にわたり未整備となっている都市計画公園が12か所あります。本市の都市公園は既に全国や山口県平均を大きく上回る整備水準に達しており、既存公園の維持管理に係る費用が多く、未整備の公園については今後も事業化の見込みが立たない状況が続くことが考えられます。これは計画決定がされた区域内の地権者に、建築物の構造について規制し続けることにもつながるため、長期間未整備となっている都市計画公園について、公園の周囲の状況や公園予定地の現状を踏まえつつ廃止及び見直しを検討するものです。また、風致地区については、周辺環境の変化に伴う区域見直しの必要性を検証し、見直しを行うものです。平成26年度は市の緑に関する最上位計画となる「緑の基本計画」を策定するため、緑の実態調査や市民アンケートを実施して、基本計画案を作成するとともに、都市計画公園と風致地区の見直し方針案を作成しました。現在、緑の基本計画の策定に向けパブリックコメント実施の準備を進めているところであり、引き続き、都市計画公園と風致地区の見直しに向けた作業を進めたいと思っています。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。ちょうど今5時になりましたが、この土木費関係の事業までは行きたいと思いますので、御協力お願いします。

下瀬俊夫委員 先ほども何か所か、都市公園の計画があると言われましたよね。資料はないんですか。

森都市計画課長 現在12か所、資料としてまとめているので、準備します。

伊藤實委員長 それまで、明日もらいます。ほかに。

長谷川知司委員 あわせて、風致地区のところも教えてもらえばと思うけど。

伊藤實委員長 位置図と名称も。

森都市計画課長 分かりました。

伊藤實委員長 お願いします。それでは、公園のほうはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、住宅リフォーム資金助成制度についてお願いします。

中森建築住宅課長 28番、住宅リフォーム資金助成事業について説明します。
71ページ、本事業は、住環境の向上及び地域の活性化を図るために市内に居住されている、また、自らが所有している住宅に関する修繕、補修、模様替え、設備の改修などの工事を市内に主たる事業所を有する施工業者に依頼し、かつ消費税を除いた工事金額が10万円以上の場合にその1割について1万円単位で助成する事業です。なお、限度額は7万円となっています。平成26年度は170件の助成を行い、金額として992万円の助成を行っています。助成に伴う波及効果についてですが、992万円の助成に対し、全体事業費の合計は約1億7,500万円となっており、約18倍の波及効果があったものと考えています。

伊藤實委員長 それでは質疑に入ります。

下瀬俊夫委員 既に何年間かやってきて、やっぱり一定の総括が要るんじゃないかなと思うんですね。こういうふうに継続して住宅リフォーム助成をやっているのは当市しかないの。実績の範囲でいえば、実績そのものが同じような金額でずっと継続しているんですよね。そういう点でまだかなり需要はあるんじゃないかなと思っているわけですが、そこら辺の総括は一定程度やっていますか。

中森建築住宅課長 その辺りの総括についてはやっていません。

下瀬俊夫委員 実は外構に対する助成とか、あるいは店舗に対する助成とか、

要望としてはいろいろあるわけですよ。ただ問題は、一般の住宅でまだまだ需要があるのかどうなのかという、そういう見極めも必要だし、そういう事業展開として拾っていくことが可能かどうかを含めて、もうそろそろ一定の総括が要るんじゃないかなと思っているんですが、いかがですか。

中森建築住宅課長 今年度もなかなか順調な滑り出しをしており、既に90件ぐらいの助成を行っています。前年度受けた方は、次の年行うことはできませんけど、その翌年度はまた助成の対象になりますので、それを待っている方もたくさんいますので、当分の間は今の状況を維持していけるかなと思っています。

長谷川知司委員 施工する業者は地元業者ということになっていますが、地元業者の中で主にどういう種目かっていうのが分かりますか。例えば部位でいえば屋根とか瓦、それとか、大工、サッシだけとかいろんな形があると思いますが、分ければ教えてください。

中森建築住宅課長 工種別に分類した資料はありませんけれども、21年から26年間の間に合計1,249件の助成を行っています。そのうち、建設業の指名業者に入っている業者が約13%、それと小規模修繕という登録システムがあるんですけども、それに応募されている方が約24%、その他の市内業者の方が約60%という形で市内のいろんな幅広い業種の方にメリットがあるんじゃないかと考えています。

下瀬俊夫委員 再リフォームの件数について教えてください。

中森建築住宅課長 前回やられてもう1回やられた方のデータまでは持ち合わせていません。

下瀬俊夫委員 持ち合わせていないということは、あるけど今日は持ってきていないということなのか、取っていないということなんですか。

中森建築住宅課長 全部の業者名、内容は一覧で持っているんですけど、その集計自体を行っています。

下瀬俊夫委員 申請者が前々年度やった人でも、いわゆる一度やった人でも1年置けば再リフォームができるわけでしょ。その件数ぐらいはきちっと

取ったほうがいいんじゃないんですか、統計を。

中森建築住宅課長 では、明日お示しできるようにしたいと思います。

岩本信子委員 有効性のところを見ますと、介護保険の障がい者福祉制度による住宅改修が存在しているんですが、これと併用ということはできているんですか。

中森建築住宅課長 同時に使うことはできません。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか。この事業は最初は当初予算になかったですね。業者からすると、やっぱり通年というか、当初からあるとすごくセールスの際に使えるという声を聞くんですよね。下瀬委員が言われるように、もう件数がずっとあるからいいではなくて、さらに活用してもらって活性化になるとか、そういうところまでしようと思えば、それなりのデータ管理もすごく重要だと思うんですよね。だから、業者の声なり、その辺のアンケート、意識調査、それと利用者の調査等はされているのか、お願いします。

中森建築住宅課長 工事が終わった後に、申請者と施工業者にはそれぞれ内容についてアンケートを取っています。

伊藤實委員長 それを分析していますか、ちゃんと。

中森建築住宅課長 中身は分析しています、意見等も出ていますので。

伊藤實委員長 それも明日出せますか。

中森建築住宅課長 明日までは無理だと思います。

伊藤實委員長 分析してないみたいなので、やはりそういうのを常時やって、どうするかになると思いますので、産業建設のほうで所管でまたやってください。

下瀬俊夫委員 新年度から地域通貨という提案があって、とりあえずボランティアポイント制度を活用するという話ですが、将来的には住宅リフォームの助成金を地域通貨でという対応が要るんじゃないかというのが、議

会からも出ているわけですね。結局、地域で通過させようと思えば、1億円近い流通規模が要るんじゃないかと言われているわけですよ。そうすると、市がいろんな助成をするときに、それを地域通貨にすればそれなりに循環をしていくわけですね。ちょっとそこら辺については部内で何か協議か何かされているのかどうか、お聞かせください。

中森建築住宅課長 その辺りの検討をしたことはありません。

岩本信子委員 ほとんど全部執行されているんですけど、申請したかったのにできなかったとか、そういう話はありませんか。というのが、この予算が1,000万ですよ。1,000万で1億7,500万の経済効果が出たというのなら、もうちょっとこの予算額を増やして、もっともっと経済効果を回すということも考えられるんじゃないかと思うんです。だから、ほとんど100%執行なんですけれど、まだまだ応募者があったというところはいかがでしょうか。

森重建築住宅課主査 現時点で今年度でいえば1,000万の予算に対し、既にもう61%申し込みがあります。この数字というのは非常に好評と考えていただければと思います。積み残しはありません。

伊藤實委員長 26年度はないわけね。

森重建築住宅課主査 ありません。26年の決算でいうと、申請時は例えば6万円だったのが工事の内容を変更して減額になった、1万円だとか2万円だとかそういうのがありますので、100%、これはもう早期に完結しています。

伊藤實委員長 業者からすると申請するのに3回か4回か来ないといけないわけよね。それがどうかならないかという声が多いんですよ。写真を出したりいろいろとあるんだけど、簡素化というのは無理なんですか。

中森建築住宅課長 そういう声があることも私ども把握しています。事実確認等が必要なために、どうしても署名捺印による書類もありますので、それに限ってはどうしても窓口にお持ちいただく必要があります。ただし、図面等の修正なんかはメールとかでの受付が可能ではないかと考えています。

伊藤實委員長 現実そういうメールでの写真とかのやり取りは可能、実際にやっているということでもいいわけですね。

森重建築住宅課主査 はい、言われるとおりで、申請者が来られるのは原則２回。交付申請とそれから請求書と。見積書のチェックをする中で、いろいろ不備なものとか発覚します。その場合は申請者あるいは施工者に電話連絡で確認を取って、うちでメモして書類は処理するということで、事務の簡素化は市民負担のないようにしています。

伊藤實委員長 審査の場合、暴力団関係はできないという条件になっていますよね。どうしてもオーケーが出るまでに時間が、１０日前後ぐらい掛かりますかね。

中森建築住宅課長 ２６年度から所有者とか居住者の確認を厳格化し、なおかつ暴力団の照会をするようにしたわけでした、それをやり始めたことから申込みから着工までの日数が余分に掛かるようになっていきます。平均を出してみたんですけども、２３、２４、２５年、３年間で着工までに要している日数は平均８日間でした。２６年度に限っては、それが１８日になっています。今年度から見直しも予定していましたが、間に合いませんで、とりあえず内部で短縮できることはないかということで、これまで排水設備に係る申請が出たときには、一応下水道課のほうにも事前確認というのをやっていたけども、それを今回省略するという事務の簡素化をしており、昨年よりも今年度の着工までの日数が２０日間短縮できている状況で、今まで暴力団の警察からの回答にもありますけども、該当者というものが全くありませんでした。そういうことも考えて、とりあえず暴力団の結果を待たずに着工できるような形で事務が進められれば、またもしも仮に該当すれば、内示の取消しを行うような方向に変更を今検討しているところです。

伊藤實委員長 実は先般、屋根の瓦が外れて雨漏りしたと、もう緊急ですよ。大雨が降ったらぬれるわけで、申請を待っている時間ないと。だが暴力団かどうかの判断でそうやって１０日間延びているわけですよ。その間雨が降らないといいけど、待ってられないので、それを使わないですという事例も多いと思うんですよ。大体リフォームというのは意外と突発的な工事が多いんですよ。給湯器が壊れたとか、急に風呂が漏れ出したとか、待ったなしと思うんですよ。だから、新築するのと違うわけだから、それこそそういう柔軟な対応ができるということにすれば、

さらに業者も使いやすいし、市民も恩恵をこうむると思うんですが、その辺はいかがですか。

中森建築住宅課長 委員長の言われるとおり、改善の余地がありますので、今後考えていきたいと思っています。

伊藤實委員長 お願いします。ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、これで土木費の事業関係は終わりました。本来でしたら質疑に入るんですが、宿題もありますので、236から255についての質疑は、明日10時から、その前に現地視察がこの委員会でありますので、10時から土木の12の審査を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、以上をもって本日の委員会を終了します。

午後5時20分散会

平成27年9月9日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實